

令和6年の  
各課事業をお知らせします

# 御宿

ONJUKU

町勢特集号  
No.754

## 災害時に命を守る

### 1人ひとりの防災意識



#### 【防災】

近年、全国各地で大規模な災害が多発しており、こうした災害はいつ起こるか分かりません。そのためにも日頃からの災害に対する備えが必要となります。



▲防災体験（御宿中学校）

今年11月に実施した地震津波を想定した防災訓練では、一時避難場所への避難と中学校体育館での防災体験を合わせ、延べ528名が参加しました。防災訓練は、繰り返し参加す

ること、避難場所や非常時の持出品を確認する機会となります。町では定期的に防災訓練を実施していますので、参加を検討いただくとともに、今一度家族で家庭での防災について話し合ってみてください。また、今年度、町では保存食等備蓄品の購入に対する補助を実施していますので、併せてご利用ください。

土砂災害による被害を防ぐため、土砂災害防止法に基づき、千葉県により土砂災害警戒区域等の調査が行われています。当町では現在236箇所が土砂災害警戒区域に指定されています。指定された区域等は、ちば情報マップまたは町ホームページに掲載されていますのでご確認ください。

デジタル化を行った防災行政無線は、屋外放送及び戸別受信機とともに、放送音声が目撃となり、複数のメディアを通じて防災情報を確認することができます。戸別受信機の貸与手続きは総務課（4階③窓口）で受け付けています。また、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線のほかにも「防災行政メール配信サービス」等も行っていきますので、併せてご利用ください。

#### 【消防】

冬季は空気が乾燥し、火災が起きやすくなります。暖房器具・調理器具を正しく使う、電源プラグ周りの埃を除去するなど各家庭で火災の予防に取り組むほか、農地等で野焼きを行う場合には火の取扱いに十分注意するなど、「火の用心」を心がけてください。

地域に密着する消防団は、火災時の消火活動に

加えて、近年、激甚化・多発化する地震や風水害から、地域の皆さんの生命・身体・財産を守るため、日々活動を行っています。今年6月に開催された公益財団法人千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会では、御宿町が夷隅支部の大会運営を担い、町の代表として第4分団（須賀区・浜区）が小型ポンプ車操法の部に出場し、優秀賞を獲得しました。



▲消防操法大会

町では、安全・安心の守り手として、消防団員を募集しています。大切なのは、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という気持ちです。ぜひご加入ください。

#### 【交通・防犯】

交通安全活動として交通安全運動期間に、出動式や小学校での啓発活動を行うほか、町内小中学校において交通安全教室を開催しました。また、交通安全推進隊や地域ボランティアによる登下校時の見守り活動を通じて交通事故防止に努めています。

防犯活動としては、「電話de詐欺」防止のため、防災行政無線による注意喚起を引き続き図っています。不審な電話やメールがあったら、一人で判断せず、家族やいすみ警察署（☎62-0110）に相談しましょう。また、町では関係機関と連携し、「安全で安心なまちづくり宣言」を行いました。今後も更なる犯罪被害防止に向けて地域ぐるみで取り組んでいきます。

# ひと・マチ・自然をつなぎ、 まちを支える地域公共交通網の実現

町内には、鉄道をはじめタクシーや高速バス、乗合運行エビアミー号が運行していますが、高齢化の進展等により公共交通のニーズは増加しており、今後はさらに多様化していくと想定されます。

そのような現状を踏まえ、町では持続可能な地域公共交通体系の形成を図るため、令和6年3月に御宿町地域公共交通計画を策定しました。計画では、①近隣市町との連携による日常生活を支える交通体系の構築②交通環境の整備による誰もが利用しやすい交通体系の構築③まちが一体となり支える持続可能な交通体系の構築の3つの方針を定め、取組みを進めていくこととしていきます。

町内全域を運行する乗合運行エビアミー号は、地域の移動手段として定着しており、利用実績も増加傾向にあります。

5月には、多くの利用者から要望があった千葉銀行前と須賀コンビニエンスストア前の2か所を新たな共通乗降場所に設定し、利便性の向上を図りました。

また、10月からは勝浦市デマンドタクシーの御宿町内への乗入れを開始しました。御宿町と勝浦市を結ぶ路線バスの運行終了に伴う取組みで、御宿町内10か所を乗降場所に設定し、塩田病院をはじめ、大型スーパーや衣料品量販店など、勝浦市内の主要な施設まで移動できるものです。1日6便の運行で、運賃は一乗車につき大人

5000円です。詳細は広報9月号に掲載していますのでご確認ください。

## 御宿駅の バリアフリー推進

御宿駅のバリアフリー化については、エレベーター設置整備事業等促進協議会の協議内容を踏まえ、駅構内に踏切りをつくり、線路を横断してスロープでホームにあがる案でJRと協議を進めていくこととしました。

これまでの協議内容やJR等との協議スケジュールについては、議会への説明をはじめ、6月に公民館にて住民説明会を行ったほか、各行政区役員への説明を行うなど、駅バリアフリー化の協議の進捗を報告しました。

協議を進めるにあたっては、浜の踏切りに関することや概算工事費の算出、管理運営費の負担割合などJRと協議調整が必要です。

## DXの推進による 行政の効率化に向けて

町では、DX推進に向けて、庁舎窓口だけでなくオンライン申請を含めた「自治体の窓口（フロントヤード）」改革に取り組んでいます。町における手続きについて、オンライン申請の導入を順次進めており、今年度はエビアミー号の利用登録や高校生定期券購入補助の申請等についてオンラインでの受付が始まっています。また、町ホームページ上にオンライン申請可能な手続きを一覧で掲載し（左2次元コードにリンクがあります。）、どのような手続きがオンライン申請できるか一目で分かるようにしています。



国においては、デジタル技術を活用した行政の効率化、住民の利便性向上に向けて、行政手続きにおける申請書等の様式やシステ

ム等の仕様の統一化（標準化）を進めており、町においてもそれに対応するために、国の仕様に準拠したシステムに移行する必要があります。標準化の一環として、戸籍や住民基本台帳に関する事務、税の賦課徴収事務等18の事務について、国が運営するクラウドサービスへの移行が義務付けられており、令和7年度中の移行を目指し、コーディネーターを交えながら準備を進めています。

また、昨年度から二次元コード付き納付書によりパソコンやスマートフォン等から税金の支払いができるサービスを開始していますが、各種保険料や保育料等についても二次元コード付き納付書による支払いができるよう国から対応が求められることから、計画的に導入できるように各担当課と協議を進めています。

## 魅力発信を通じた 移住定住とふるさと納税の促進

### 【ふるさと納税】

ふるさと納税に関する取組みとしては、御宿町の特産品の良さをより多くの人に知ってもらうため、観光イベントに合わせてブース出店を行いました。

2月、3月に開催された「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」、9月、10月に開催された「伊勢えびまつり」ビッグイベント時に、メイン会場月の沙漠記念館において、町ふるさと納税として出店を行いました。ふるさと納税参画事業者等多くのご協力をいただき、ふるさと納税の返礼品として登



▲特産品マルシェの様子

録されているお米やお酒、伊勢えび等の特産品や、町内協賛店等で使用できるクーポン券等が当たるガチャガチャを実施しました。

また、伊勢えび祭り開催時には、御宿町の特産品生産者の皆さんにもご協力いただき、「特産品マルシェ」の出展も行いました。寄附者となりうる方に対して御宿町の特産品の魅力をPRするとともに、店頭での会話を通じて生産者の「こだわり」を直接伝える機会となり、生産者の皆さんは多くの方と交流を楽しまれました。

さらには、千葉ブランド水産物にも認定されている伊勢えびのPRを行うため、漁の解禁日から取材を行いました。ブランドたる品質を保つための取組や資源管理についても触れなが

ら取材内容をまとめ、寄附の受付サイトに掲載したほか、過去の寄附者に対するダイレクトメールの発送、動画やパンフレット等の製作も行い、イベント時に配布を行うなど、広く御宿の伊勢えびの魅力について広報を行いました。

参画事業者については、新たに4事業者が加わり、また、返礼品としては減農薬を使用したお米、あわびの姿煮、草刈り代行サービスのチケット等が加わっています。今後も、町ふるさと納税の利用拡大と町の魅力のPRに向けて、関係者等とさらなる連携を図っていきます。

### 【移住定住の促進】

御宿町の暮らしを広くPRするため、「おんじゅく移住アミーゴ」シリーズを活用し、ポスターやパンフレットを作成しました。「おんじゅく移住アミーゴ」は、エビアミーゴ作者にしもとおさむ氏が御宿町に移住された方等に直接インタビューを行



【御宿の夏が来た！】伊勢えび漁が解禁されました！  
ついに解禁された伊勢えび漁初日の様子をお届けします！

### ▲ふるさと納税受付サイトに 掲載した特集記事

い、御宿町の良さ、御宿での暮らしの様子などをイラストにし、楽しく町の魅力を広報するためのものです。各種移住イベントの参加時に活用しているほか、役場企画財政課窓口にもポスターを掲示していますので、ぜひご覧ください。

加えて、移住を希望されている方に御宿を知ってもらうための機会の創出として、鉄道車内広告の掲載を行っています。「おんじゅく移住アミーゴ」の製作時に行ったインタビューの中で、「御宿町を知ったきっかけ」として挙げられたのが「鉄道の広告を見て」であったことから、統計データにより御宿町を訪れる方が多く住む千葉・船橋周辺を

運行する京成電鉄車内にポスターを掲載しています。また、移住者の住環境の確保と空き家の活用促進に関する取組として、空き家財道具処分費補助金の利用条件の緩和を行いました。これまでは町空き家バンクに登録された物件のみを対象としていましたが、移住者が購入した空き家等の清掃にも使えるよう制度改正を行いました。

地域おこし協力隊によるオーダーメイド型移住ツアーを行うほか、過去に開催された移住イベントで町ブースに参加された方から「移住を具体的に検討している」とお話を受けるなど、これまでの取組について一定の効果が見えてきていると考えています。引き続き移住定住の促進と御宿町での暮らしのPRについて、様々な方法で発信していけるよう検討を重ねていきます。

## 地域づくりの基盤となる

### 社会教育活動の推進

#### 〔公民館〕

住民の身近な生涯学習の場である公民館は、地域の学習・交流の拠点として各種教室の開催や自主グループ活動など、様々な活動が行われています。

公民館で活動している自主グループは、写真や絵画、書道、音楽、ダンス、体操、囲碁、麻雀など本年度は24団体が登録し、それぞれ仲間たちと学習に取り組んでいます。11月に開催した文化祭では、各団体の



▲文化祭「音楽・芸能のつどい大会」

協力のもと、各種展示や発表、大会など、日頃の活動の成果を披露しました。

主催教室では、一般向けに英会話教室やパワーヨガ教室を実施しました。また、子ども向けの英会話教室や習字教室、放課後子ども教室のほか、小学校5・6年生と中学校3年生を対象に週末学習塾を実施しました。

主催事業では、大学との連携による公開講座や地域の有識者に協力いただき、スマホ入門教室やユニバーサルスポーツのモルック教室、民話を通じた歴史教室、郷土料理の太巻き寿司づくり教室などの文化体験プログラムを開催しました。また、成長の節目をお祝いするため、11月には七つ子祝いを実施し、1月には二十歳を祝う会を挙げる予定です。

また、新刊図書を購入や県立図書館との連携により幅広く本を提供するとともに、小さいころから本に親しみを持つてもらえるようにブックスタート事業を実施しました。

青少年の健全育成においては、家庭教育相談を定期的に開催するほか、青少年相談員や子ども会育成会の協力のもと、青少年のつどい大会やインリーダー講習会を実施しました。

これからも地域の皆さんが楽しく生涯学習に取り組める活動や環境づくりを目指します。

#### 〔文化財保護〕

御宿町には国、県、町あわせて35の指定文化財があります。特に国の天然記念物であるミヤコタナ

ゴは、環境の変化によって生息水域が急速に減少しています。貴重な生態系が維持されている御宿の自然環境に触れ、地域の環境保全について考えてもらうため、小学生を対象と

した自然観察会を実施しました。

#### 〔運動施設〕

B & G 海洋センターでは、幼児から高齢者まで、それぞれの体力や年代にあわせた健康づくり事業を行っています。

園児を対象としたリズム体操教室では、体全体を使ったリズム運動や器械運動など、楽しみながら運動してリズム感やバランス感覚を養うため、様々な種目に取り組んでいます。

小学校低学年を対象としたRAC（レクリエーション・アフターズ・クラブ）は、放課後の居場所づくりを兼ねて運動遊びやレクリエーションを通じた体力づくりを行っています。

子ども水泳教室では、スポーツ推進委員の協力により、水泳を苦手と感じている小学校低学年を対象に水慣れなどを基本として夏休み期間に実施しました。

一般向けには、有酸素運動を中心に筋トレやスト

レッチ体操等も行うエアロビクス教室を行いました。夏季にはプールでアクアビクスを行っています。また、体力年齢を測定し、健康管理を推進するため、大学や企業と連携し、健康体力チェックを実施しました。

B & G 海洋センター体育館をはじめとする町内各運動施設では、各種体育団体が定期的に活動するとともに、一般の方が気軽に楽しみながらスポーツに取り組んでいます。利用者が安全・安心に運動できるように、定期的に清掃や草刈りを実施し、環境整備に努めています。



▲リズム体操教室での運動能力測定

## 「次代を担う力を育む教育の推進」 まちづくりはひとづくり

教育課学校教育班では、「地域で育つ、地域が育つ教育」を基盤として学校と家庭、地域が連携し、多様な人々と連携しながら他者との「関わり」や「つながり」を育成する教育を推進していきます。そのため、各学校で地域の教育財産を活用し、地域との連携を活かした特色ある教育活動を展開しています。

### 【御宿中学校】

「豊かな感性をもち、自ら考え、行動するたくましい生徒の育成」を学校教育目標とし、地域の皆様から、たくさん温かなご支援・ご協力をいただきながら、地域の特色を生かした教育課程に基づき、学校教育目標の実現に向けて日々取り組んでいます。

### ○命の海洋教育

命を大切にすることを

育てる学習『命の海洋教育』は、今年度で10年目を迎えました。教育委員会及び日本ライフセービング協会と連携し、道徳、保健体育、社会、音楽、総合的な学習の時間等、教科横断的な学習の教育課程を編成し、実践しています。また昨年度より、笹川平和財団海洋政策研究所の「海洋教育パイオニアスクールプログラム 単元開発部門」に参加し、更なる充実を図っています。

道徳では、4月に「海」と「生命尊重」をテーマにした授業参観を行い、1年生はサン・フランシスコ号救助を題材にした『助けられた三百七十七の命』、2年生はライフセーバーの葛藤を描く『大切な命』、3年生は東日本大震災時の河北新聞社のコラム『負けない涙の後誓う』を教材とし、授業を

展開しました。そして10年には、全校道徳として東日本大震災で被災した教諭から実際の体験談を聴き、その後、浅間山への津波避難訓練を行いました。

保健体育科では、御宿海岸にて、ライフセービングの基本を学ぶ授業に、今年度取り組みました。



▲サーフスキルの習得

また、AEDを使用した心肺蘇生法の授業をオンラインスクールにて実施しました。

社会科の歴史分野では、「ドン・ロドリゴと御宿町」の地域素材を、音楽科では、合唱組曲「あの日を忘れない」を学習します。

総合学習では、1年生が地域探訪学習を、2年生が6年ぶりに社会体験学習

を実施し、町の歴史や産業を身をもって学ぶ貴重な機会となりました。

### ○野沢温泉中との交流

御宿町と野沢温泉村の交流事業である「海と山の交流会」の「海の交流」は、今年度で49回目をむかえました。「山の交流」50周年に合わせ、生徒のデザインにより「のぼり旗」を新調し、地域・保護者の皆さんと野沢温泉中学校1年生の来校を歓迎しました。御宿産有機牛乳を使ったアイスクリームを全員で味わい、「イカの一夜干しづくり」も体験できました。



▲海山交流のぼり旗

冬の「山の交流」は、1月29日から31日を予定しています。暖冬が予測されるこの冬も、「御宿寒波」

で雪を連れていけることを楽しみにしています。

### ○県立大原高等学校海洋科 学系列体験学習

9月25日に、1年生が、大原高校の栽培漁業実習場等で、SDGs（14.海の豊かさを知ろう）や地域の海の魅力、「アクアポニックス」（魚の排出物を植物の栄養素として、魚と野菜を同時に育てる循環型農業）などについて学習しました。1年生は、「海の交流」での漁船体験に基づき、実習船乗船体験も行い、海の魅力と可能性について、学びを深め広げることができました。



▲実習船乗船体験

未来の御宿町を担う生徒の育成に、これからも地域の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

笑顔いっぱい・元気  
いっぱい・やる気いっ  
ぱいの御宿っ子

【御宿小学校】

学校教育目標である「自ら学び、心も体もたくましく、互いに高め合う児童の育成」笑顔いっぱい・元気いっぱい・やる気いっぱいの御宿っ子」の実現を目指し、今年度も児童、職員、保護者、地域の方々と力を合わせて、一つひとつの教育活動に精一杯取り組み、笑顔あふれる御宿っ子を育んでいます。

○自分の考えを持ち、互いに学び合う子の育成



▲タブレット端末を使った授業の様子

児童が更に主体的に学習に取り組んでいけるよう今年度は、ICT機器を

積極的に活用した授業改善に取り組んでいます。  
○友達を思いやり、認め合える子の育成

全ての教育活動に道徳教育を位置づけ、最重要方針としていじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的・計画的に取り組んでいます。

○心も体も元気で、粘り強く頑張る子の育成

体育や部活動に加え、業間マラソンやチャレンジタイムでは、それぞれ設定した目標に向けて、粘り強く活動に取り組んでいけるような環境づくりに努めています。



▲業間マラソン

○安全・安心で信頼される学校づくりの推進

交通安全教室やサヴァ

イバルスイミング、災害や不審者に対応した避難訓練、SOSの出し方学習等、自らの命を守るための安全教育を地域の人材や施設を有効に活用しながら積極的に進めています。



▲交通安全教室

郷土を愛する児童の育成  
〜ふるさと大好き〜

【布施小学校】

学校教育目標である「郷土を愛し、豊かな心と確かな学力を備えた、心身ともにとくましい児童の育成」の実現を目指し、多くの方々に協力していただき、さまざまな教育活動に取り組んでいます。

○自ら学び、思考し、表現する児童の育成

少人数という本校の特長

を活かし、きめ細やかな指導の充実に努めています。また、千葉県の実践モデルプログラム」を活用することも、思考ツールを用いて、目標をもって学習に取り組めるよう、授業改善に努めています。

読書に親しむ児童を育むために地域の方々による読み聞かせやぼうぼうあたまの紙芝居を実施しています。



▲スポーツフェスタ

○郷土を愛し、思いやりのある児童の育成

郷土への愛着を深める学習や体験活動の充実を図っています。特に、「スポーツフェスタ」や「布施まつり」は地域の方とふれあい、郷土愛を育む場となります。他にも「田植え・稲刈り」「JAお料理教

室」など、地域の方を講師に招いての学習活動を推進しています。

思いやりや社会性などの豊かな心を育むため、縦割り班の遠足や「命を大切にするキャンペーン」などを実施しています。また、全教職員で児童理解・児童支援にあたっています。

○健康で活力のある児童の育成

体育の時間はもとより、「ロング昼休み」などを取り入れ外での運動や遊びを励行しています。また、交通安全教室や心肺蘇生法などの安全教育の充実を図っています。今後も安全・安心な学校づくりに地域と連携して推進していきます。



▲稲刈り

## 地域農業を支え、農業の生産基盤を維持する取組を推進

### 【農業】

地域農業は、末端水路の管理や法面の草刈りなど、農村集落の活動によって支えられており、人口の減少はこのような集落活動に支障をきたし、また、地域にいる農業者のみで、農業や集落の機能を維持することは非常に難しくなることが容易に予想されます。

2020年農林業センサスによると、御宿町の農業従事者の平均年齢は70.3歳であり、危機的な状況となっています。地域農業を支えるためには、農業者だけでなく、地域に移住・定住する方や仕事を通じて農業と関係を持つ方等「関係人口」を含めて、地域コミュニティ全体で農村を支えることを検討する必要があります。

### 農業生産の基盤である

農地を維持するため、農業経営の安定化対策として、国・県が推奨する飼料作物や戦略作物への生産転換等補助制度の活用や農地中間管理機構とも連携し、農地の集約化を図りました。また、地域における農地の保全管理を行う多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金の制度を活用した活動組織の支援、次世代を担う新規就農者の受入相談や交付金制度活用に係る支援を行いました。

県営事業である中山間地域総合整備事業(実谷・七本・上布施地区)は、土地改良を伴う面的な工事は完了しているものの、区画整理付帯工事を引き続き行っており、完成に向けて引き続き支援を行

います。

また、持続可能で安定した農業経営が実現できるような地域に適した農作物の検討、生産支援の取組の一つとして、町内農業者団体(御宿町レモン研究会)が中心となり栽培しているレモンは、地域おこし協力隊と協力しながら栽培を支援しており、販路の検討をするとともに特産品としての研究を推進します。



▲レモン研究会の实地研修

畜産振興としては、畜産農家を中心とした関係者が連携して、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する畜産クラスター事業へ

の支援を行いました。

有害鳥獣対策として、狩猟免許取得に係る補助制度を活用し、捕獲従事者の充実を図り、農地の被害防止対策として、防護柵購入費助成事業補助金の交付や地域で実施する「獣害に強い地域づくり事業」の推進を行いました。また、野生鳥獣の棲家となる遊休農地等の保全管理や野生鳥獣に由来する感染症の予防対策など取組を強化する必要があります。

令和6年度から、国内に住所のある個人に対して森林環境税が徴収されるようになりました。森林環境税は、森林環境譲与税として、国から都道府県・市町村へ譲与されます。森林環境譲与税は、市町村においては「森林整備及びその促進に関する費用」に、また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされており、町では森

林整備の施策を効果的に展開するため「森林環境整備基本計画」を策定し、災害防止を目的とした森林整備や経営管理法に基づく森林整備の検討などから森林整備を実施したいと考えています。

また、災害に強い農業の推進のため、千葉県によって指定された9箇所ある防災重点農業用ため池の定期的な点検や地域による維持管理を支援しました。加えて、ため池が被災した際の付近住民の迅速かつ的確な避難行動、地域における防災意識の高揚と被害の低減を図ることを目的として、ため池ハザードマップを作成しています。令和6年度は、3地区(久保・須賀・上布施)4箇所について作成を進めており、これにより指定されたすべての地区について作成が完了します。



特色ある水産資源を確保し、漁業経営の安定化を図る

【漁業】

当町における水産物の漁獲高は、伊勢えび、あわびといった町の特産である海産物の水揚げが微増しているものの、全体としては減少しています（令和5年港勢調査）。水産資源の持続的な利用を図り、将来にわたり安定した漁業生産を確保するため、海面下の海の森である「藻場」とよばれる水生生物の育成の場の環境保全について有識者や地元漁業者が協力して行う取組を支援しました。漁礁の適正管理など水産物の安定供給や資源管理に係る取組等、つくり育てる漁業（栽培漁業）を支援しました。このほか地産地消、磯根資源の確保、漁獲量の増加を図るため、千葉ブランド水産物を活用したイベントを推進しました。

また、漁業者の漁業経営

安定化対策として、漁業共済事業や制度資金の利子補給を支援しています。が、漁業者の減少を踏まえ、新規漁業者の継続的な受入れや育成など関係団体、関係者との協議により確実に漁業者の定着が見込める方法の検討を引き続き行います。

漁港管理では、定期点検を行うほか、老朽化が進む箇所について計画的な更新や工事等を実施する等、適切な維持管理に努めます。



▲おんじゅく伊勢えび祭り

地域の個性を磨き上げ、

観光振興を図る

【海水浴場・

町営ウォーターパーク】

海水浴客入込数は31,185人で、昨年よりも減少となりました。

気象庁の発表では、今夏の気温はかなり高く、全国153の気象台等のうち80地点で、平均気温が夏として歴代1位の高温となった（21地点のタイ記録を含む。）との事であり、また、熱中症警戒警報の発令や・南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、アフターコロナで期待された来客数の回復が見込めませんでした。

町営ウォーターパークの来場者数は23,466人であり、昨年よりも増加し、過去10年で最高の入園者数となりました。快適・安心して利用できるプールを目指し、入場券購入の

混雑緩和や食品等販売時の衛生管理向上のため、券機の導入を行うほか、園

内で「じゃんけん大会」や「イルカのレース」、「入場スタンプカード」を実施するなどイベント充実を図りました。また、開園にあり計画的な修繕工事等を実施しているもの、施設の老朽化が進行していることから、次年度以降



▲町営ウォーターパーク

の運営方針を検討するため、現時点での課題等に対する入場者アンケート（紙媒体・二次元コードによるQ&A回答）を実施しました。

【特色ある地域資源の活用】

地域資源である海岸・砂浜を活用した各種ビーチスポーツ大会等の開催を支援しました。

海水浴場の開設にあわせて実施されたビーチサッカー大会、国内でも参加選手が最大規模を誇るビーチバレーボール大会は、台風の影響により開催が危ぶまれましたが、関係団体、関係者のご協力により無事開催され、今年で30回目の記念大会となりました。

また、海水浴場の安全を守るライフセーバーが技術を競う「ライフセービング大会」は「全日本選手権大会北関東ブロック予選会」、「全日本学生ライフセービング選手権大会」、「全日本ユースライフセー

ピング選手権大会」の3大会が開催されました。

観光誘客促進事業として実施された「御宿元気キャンペーン2024 Go!Go! 御宿」は、期間中の宿泊者（小学生以上）に先着で、町内商店で利用できる「御宿特別クーポン券」の発行や「伊勢えび祭り」期間中の宿泊者への伊勢えびプレゼントを行うなど、地域の魅力発信と地域経済の活性化に向けた取組を支援しました。

また、年々増加する訪日外国人旅行者への対応として、インバウンド観光やマイクロツーリズム（近距離の旅行形態）など、新たな観光施策について各種関係団体と協議や検討を行い、地域の自然や歴史文化など特色ある地域資源の魅力を再発掘、活用を図り、他地域との差別化から観光誘客、地域振興に繋がる観光施策を推進します。

### 【月の沙漠記念館】

月の沙漠記念館では、童謡「月の沙漠」の作者である加藤まささを氏の作品の常設展示と御宿にゆかりのある文人や画家等の企画展示を行っています。

「つるし雛飾り展」のほか、月の沙漠記念館と深い縁のある画家と友情で結ぶ「千葉で活躍する女性12人展」、Costa de la Luna（月の海岸）と言われる御宿の海岸、月と星、幻想的な月の沙漠記念像など、美しい御宿町の情景をテーマとした町内在住写真家による作品展を開催しました。



▲月の沙漠記念館（つるし雛めぐり）

### 【入場者目標は2万人！ つるし雛めぐり】

「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」は、令和7年2月15日（土）のプレオープンから3月3日（月）までの開催を予定しています。

入場者目標2万人を目指し、各種団体、協力者の皆さんにより一つひとつ縫われた「つるし雛飾り」が町内を彩ります。メイン会場の「月の沙漠記念館」や「手づくりの蔵」からつるし雛が飾られた参加店舗を巡る流れを生み出すため、スタンプラリーを実施します。また、同時期に開催される「勝浦ビッグひな祭り」



▲手づくりの蔵（つるし雛めぐり）

との相乗効果による交流人口の増加を目指して、御宿町と勝浦市を運行する無料シャトルバス事業等も予定しています。

### 【日西墨友好の絆記念事業】

1609年9月30日、スペインの帆船サンフランシスコ号が嵐によって御宿沖で座礁。当時の岩和田村民が総出で救助にあたり乗組員317名の命が救われました。

一行は当時の大多喜城主を介して、徳川将軍に謁見し、翌年には無事メキシコへ帰国。この史実は、日本・スペイン・メキシコの固い友好の絆の起源となっています。

三国友好の絆を後世に伝えるため、町では9月30日を「日西墨友好の絆記念日」として制定しており、今年も、10月6日（日）「おんじゅく伊勢えび祭り」ビッグイベントと合わせ、「日西墨友好の絆記念事業」を行いました。

スペイン大使館公使参事官・メキシコ大使館主席公使のほか、岩和田区役員をはじめとする多くの関係者の出席のもと、絆記念交流コンサートを開催し、来場者に史実と三国の関係についての周知を図りました。



▲日西墨友好の絆記念事業（コンサート）

## 暮らしの安心を維持するための 生活基盤の管理と整備

### 道路・河川・住宅事業

安全な道路・河川環境の維持管理を進める上で、行政区や議会、日常の道路・河川パトロールにより、計画的な維持管理と改良整備に取り組んでいます。

主な道路関連事業については、各区からの要望に基づき、町内各所の道路舗装老朽箇所の舗装改良や、排水機能の向上のための排水整備を実施したほか、長寿命化修繕計画に基づき



▲道路の交通安全対策を実施  
(御宿台への上り口 須賀地先)

老朽化に伴う橋梁の補修工事を実施しています。

道路の維持管理事業としては、主要町道の定期的な草刈りを実施したほか、各区土木委員をはじめとした区役員との連携・協力のもと、交通の支障となる枝の剪定や草刈等を実施するとともに、台風や強風等により路肩に堆積した土砂や落葉の除去について、速やかに対応しました。また、各区からの要望やロードレンジャーからの報告に基づき、身近な生活環境道路の維持補修工事を実施しました。

各種補助金としては、道路(基準道)に面した危険ブロック塀の撤去・建替えを促進するため、撤去費用の補助をするほか、国・県の制度を活用し一般住宅の地震に対する安全性

向上を図るため、住宅耐震診断や木造住宅耐震改修について補助を行っています。

河川の維持管理においては、普通河川清水川の護岸整備工事を行いました。

また、町営住宅については、住宅の適正管理に努めるとともに公営住宅長寿化計画の見直しを実施しています。

広域的な道路整備に関しては、県道である駅前通りの電線の地中化工事などが進められています。国県道・二級河川の整備等については、今後も県東隅土木事務所と協議しながら、公共施設の維持管理・整備促進に努めます。

### 安心・安全な 水道水の供給

安全で安心な水道水を供給するため、施設・設備の日常点検を行うほか、水道施設機能診断更新計画に基づき、重要性や優先度

を考慮し、各施設の更新工事を実施しています。

令和6年度は、配水管洗浄や道路の舗装改良工事に併せた鉛給水管交換工事を計画的に実施しました。

また、駅前通りの無電柱化に伴う水道埋設管の移設工事を実施しています。

昨年の夏季は、気温の高さと降水量の少なさによりダムの貯水率が低下したことから水道水に臭気が発生しました。再発防止に向けて、ダム湖底の調査や取水塔の清掃を実施するほか、浄水場の沈殿池等に直射日光をさけるためのカーテンを設置するなど、臭気発生抑制に努めました。

また、夷隅地域水道事業の統合・広域化については、令和7年4月1日の事業開始に向けて、今年7月4日に2市2町の首長により「夷隅地域水道事業の統合区域化に関する基本協定」が締結されました。

将来にわたり安定した水道水の供給を行えるよう、スムーズな水道事業の統合に向けて夷隅地域2市2町と連携しながら協議を進めていきます。



▲遮光カーテン (御宿浄水場)

## きれいなまちづくりは 一人ひとりの意識が大切

### 焼却施設の延命化のため ごみ減量化にご協力を

町清掃センターは稼働から40年以上が経過し、老朽化が進んでおり、適切な施設運転のために毎年修繕を行う必要があります。修繕に係る費用を軽減し、適正な施設運転を継続していくには、処理するごみの量を減らし、施設に係る負担を軽減することが重要です。

定袋制導入前と比較すると26%減と大きく減少しており、また、リサイクル率は29%と千葉県内でも高い水準にあります。1人1日当たりのごみ排出量は千葉県内の平均を上回っています。

ごみの減量化は、ごみ処理施設の延命化だけではなく、家庭における生活経費の削減にもつながります。また、ごみ問題は、御宿町だけにとどまるものではなく、日本を超えて世界全体の問

### ごみ削減のポイント

- ①生ごみの水をよく切る  
捨てる前の「もうひとしぼり」にご協力ください！
- ②資源ごみの分別を  
紙・布・プラスチック・ペットボトルは「分ければ資源」です。
- ③使わないものは  
買わない・もらわない  
使わない割り箸やプラスチックスプーンはもらわないように心がけましょう。

題になっています。将来にわたって子どもたちが安心して暮らせるために、今を生きる私たちが日々の生活の中でごみの減量に対する意識を持ち、取り組んでいくことが大切です。

必要な分だけ購入、使用する・燃えるごみの中から資源となる古紙や金属などを分別する・再利用する・不要な袋、包装を断るなど、ごみの減量化にご協力をお願いします。

### ごみ減量化講習会 「コンポストを作って」

ごみ減量化事業の一環として、次世代を担う町内の小中学生の家族を対象に、特別講師によるコンポスト（キエーロ）作製体験講習会を実施しました。

この講習会では、町のごみの現状とごみの減量化が急務であること、ごみの減量化に効果的な取組みを学ぶとともに、生ごみの削減に効果的なコンポストの作製を行いました。



▲コンポスト作製の様子

この講習会で作成したキエーロは、生ごみ処理機の一つで、生ごみを入れ続けても堆肥が増えないことから、半永久的に使い続けることができる生ごみ処理機と呼ばれています。

コンポスト作製では、親子やチームで協力しながらDIYに取り組み、皆さん自慢の一品が完成しました。参加者からは、「家に帰ってすぐ使えます」とごみの減量化に対して前向きな感想が寄せられました。

町では、このような講習のほか、コンポストの購入の補助も行っていますので、ぜひご利用ください。

### きれいな景観を 維持するために

町民の皆さんやボランティアの協力のもと町民清掃や海岸清掃を実施し、町内の景観美化に努めています。加えて、通学路、町道、公園などの草刈りを行うほか、私有地の管理について土地の所有者へ依頼するなど対応を行っています。

また、町民だけでなく、多くの観光客も楽しみに来られる御宿の美しい砂浜の維持を図り、駅前ロペス通りと月の沙漠記念公園付近の花壇については、年間を通して四季の花々の植栽を行いました。また、ヤシの剪定も実施し、空いている花壇については新たなヤシの植付けを行うなど、海岸通りの景観美化に取り組んでいます。



## DXの活用により 手続きがスムーズに

税務住民課では、住民の皆さんの利便性向上のため、庁舎窓口以外でも様々な方法で手続きが行えるよう、「自治体の窓口（フロントヤード）」改革に取り組んでいます。

### ●税務分野におけるDXの推進

町では、税務分野においてもDXを推進しており、事務の効率化、正確性の向上に努めています。

今年度は、固定資産の評価時に必要な航空写真や



▲タブレットを使った土地の状況確認

地番図データが確認できるGISをアプリ化してタブレット端末に搭載した「現地調査用タブレット」を導入しました。タブレット端末を活用することで、課税客体の正確な把握だけではなく、課税事務の効率化や確認記録のデータ管理などが容易となり、事務の効率化が図られました。

また、所得税の確定申告においても、「確定申告のスマホ申告」を普及する取り組みとして、茂原税務署と連携して「スマホ申告相談会」を開催しました。令和7年1月にも同様の相談会を開催しますので、ぜひご利用ください。

●通知の一部を電子データ化しています  
個人住民税の分野では「特別徴収税額通知（納税

義務者用）」の電子データでの提供が可能となりました。条件を満たしている特別徴収義務者から申出があったときは、従来の紙媒体に替わり電子データで提供することで、郵送料等の削減と事務の効率化が図られています。電子データでの通知についてご協力ください。

このほか、軽自動車税の分野では、必要な情報を連携することで、車検の際に提示が必要であった納税証明書の提示が省略できる運用が開始されており、現在、町では軽自動車税の納税証明の郵送運用は廃止しています。

### 戸籍証明書等の 広域交付開始

#### 広域交付開始

これまで本籍地でのみ請求が可能であった戸籍証明書（謄本）等が、全国どこの市区町村の窓口でも請求できるようになりました。

### 【請求できる方】

本人、配偶者、直系尊属（父母、祖父母など）、直系卑属（子、孫など）の方で請求者本人が直接市町村の窓口に来られる場合のみ。

兄弟姉妹やおじおば、甥姪などの方は請求できませんので、ご注意ください。

### 【必用なもの】

マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書。（顔写真付きの本人確認書類であつても官公署以外が発行したものは、本人確認書類として認められません。）

### 【請求できる証明書】

- ・ 戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・ 除籍の全部事項証明書（除籍謄本）
- ・ 改製原戸籍謄本

### 【注意事項】

- ・ 委任状による代理人請求、郵便請求、第三者請求及び職務上請求は広域交付の対象外です。

・ コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍は広域交付の対象外です。

・ 一部事項証明書（戸籍の記載事項証明書）、個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票や身分証明書、独自証明書などは広域交付の対象外です。

・ 本籍地市区町村の状況により、広域交付による戸籍証明書の交付ができない場合があります。

・ 直近で戸籍の届出をされている場合は、手続き終了後でないと証明書の交付ができない場合があります。

・ 相続の手續等で、複数の市区町村の戸籍や古い戸籍（出生からなど）を請求される場合は、交付までに非常に時間がかかりますので、時間に余裕を持ってご来庁ください。

## 疾病予防による健康づくり

### 【保健予防】

住民の皆さんが健康で元気に生活できるように、がん検診、保健師等による健康教室、相談事業等を実施しています。

また、予防接種は、ワクチンを接種することで病気に対する免疫を強くし、病気にかかりにくくなり、病気にかかったとしても、重症化を防ぐことができます。町では、各種予防接種に係る費用の一部助成を実施しており、感染症発症・重症化を予防するとともに、住民の皆さんの経済的な負担の軽減を図っています。

今年4月からは、带状疱疹ワクチン任意予防接種について、50歳以上の方を対象に、費用の一部助成を新たに開始しました。  
新型コロナウイルス感

染症予防接種については、65歳以上の方を対象に、費用の一部を助成して

おり、今年10月から医療機関において個別接種が実施されています。インフルエンザ予防接種についても前年度と同様に高齢者・児童を対象に費用の一部を助成しています。

今年はずでに季節性インフルエンザが流行しており、新型コロナウイルス感染症と共に注意が必要です。引き続き、うがい・手洗いなど、感染対策にご協力をお願いします。



### 【医療保険】

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、病気やけがをしたとき、安心して医療にかかることができるよう、被保険者が支え合う制度です。国民健康保険の被保険者数は、保険制度改正や団塊世代の後期高齢者への移行などから減少が続いている一方で、後期高齢者医療制度では被保険者の増加しており、医療の高度化に加え、生活習慣病の増加など被保険者一人当たりの医療費は増加傾向にあります。

国民健康保険では、保健事業として、昨年度策定した第3期国保データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、保健予防係との連携により、被保険者の健康保持・増進のため、特定健康診査や特定保健指導事業を実施するとともに、短期人間ドックにかかる費用助成を行っています。

また、病気の早期発見、

早期治療に繋がるよう、特定健康診査の受診率向上のため、対象者への受診票の送付のほか、広報紙やホームページを活用した健康診査のお知らせやAIを用いた受診勧奨通知などを引き続き行っています。

後期高齢者医療保険では、特定健診受診票を被保険者全員に発送し、特定健診の受診率向上を図りました。また、国保・後期ともに特定健診について、集団検診では受診できなかった被保険者の方が協力医療機関で特定健診を受診できるよう個別健診を10月末まで実施しました。

今後も医療費の適正化への取り組みとして、レセプト点検やジェネリック医薬品の利用促進を行うほか、自ら健康管理を行い手当てする「セルフメディケーション」の普及啓発に努めます。

令和6年12月2日から

は、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行しました。令和7年7月31日までは「マイナ保険証」や「資格確認書」でなくても、「有効期限内の保険証」でこれまでどおりの医療にかか

ることができません。新しい制度に切り替わることから、今後も被保険者の方に対し、分かりやすい制度説明に努めます。

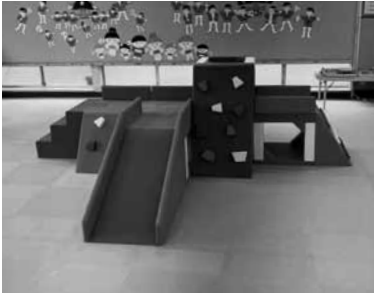
マイナンバーカードの保険証利用には事前登録が必要です。事前登録については、保健福祉課保健事業班（3階②窓口）でも手続きをすることができますので、ぜひご利用ください。



# 誰もが暮らしやすい町をめざして

## 【福祉】

児童福祉分野では、前年度から着手している令和7年度からの「第3期次世代育成支援行動計画及び子ども子育て支援事業計画」の策定作業を進めており、アンケート調査の結果や子ども・子育て会議の意見等を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて施策や事業について検討しています。



▲児童館の室内遊具を更新

7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」がスタートし、「誰もがその人らしく暮らせるやさしいまち おんじゅく」の基本理念に基づき事業の推進・充実に取り組むとともに、夷隅圏域内で協議しながら基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備に向けて準備を進めています。

また、日常生活又は社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童や重症心身障害児（者）とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより、地域において安心して生活できる体制を整備するため、今年度から医療的ケア児等コーディネーターを配置しました。

そのほか、多世代交流

事業の一環として新町朝市通りに整備した交流スペースにおいてボランティアや元地域おこし協力隊等により、房州御宿音頭まつりやe-sports体験などの行事を通じた交流が広がっています。

## 【介護保険】

介護保険は、第8期介護保険事業計画が終了し、本年度より「2024おんじゅくまち高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」が開始されました。

介護予防の効果もあり、昨年度までの計画値より介護に係る給付費等が抑制され、第9期計画からの介護保険料の基準額も減少となりました。今後は、団塊の世代が後期高齢者となり、要介護認定（障がい者）も増加見込となつていますが、介護給付の適正化、ケアプラン、住宅改修、医療情報等の点検についても引き続き実施し、適正なサービスの提供に努

めます。また、需要の高まる介護職や介護に関する知識や技術を広める入門的研修を実施し、介護に対する不安の払拭や人材育成に努めます。



▲外房デイサービスセンターでの研修

被保険者やその家族が安心できる介護サービスの提供や必要な知識を周知し安定した介護保険制度の運営に努めます。

地域包括支援センターでは、多職種による関係機関との連携強化をはじめ、総合相談支援、権利擁護や介護予防事業、ケアマネジメント事業等を行っています。多岐に渡る生活課題に対し、一人ひとりに寄り添って支援できるよう努めます。また、地域ケ

ア会議等で抽出された課題を共有し、それぞれの専門職の知識や技能を活かし、地域の拠点として課題解決に努めます。

介護予防事業では、介護予防普及啓発として、身体機能の維持・増進や新たなコミュニティ形成等を目的とした健康づくり教室「すこやか」をはじめ、介護予防サポーターと協働しながら健康づくりへの関心を高め介護予防の必要性を周知していきます。被保険者が自ら介護予防に取り組むことが健康寿命の延伸につながりますので、住民の皆さんが介護予防に参加しやすい環境づくりに努めます。



▲健康づくり教室すこやか 体力測定

御宿町  
2024

2

## 御宿町長選挙を執行

任期満了(12月23日)に伴う御宿町長選挙が12月15日に執行されました。

12月10日の告示日に2名が立候補し、原 宏氏が当選しました。(投票率59.51%)



5

## 御宿駅バリアフリー化、御宿小学校更新に係る住民説明会を実施

御宿駅バリアフリー化、御宿小学校校舎更新について、事業の進捗等を住民の皆さんにお知らせするために、住民説明会を開催しました。

御宿駅バリアフリー化については、エレベータ設置整備事業等促進協議会の協議内容を踏まえ、駅構内に踏切をつくり、線路を横断してスロープでホームにあがる案でJRと協議を進めていくことした旨を説明しました。また、御宿小学校校舎更新については御宿小学校更新にかかる町の考え方について説明しました。

また、11月に開催した御宿小学校校舎更新に係る公開討論会では、議会と住民の皆さんとを交え、活発な討論が行われました。

6

## 家庭や地域の防災力強化に取り組む

1月、11月に御宿町全域を対象とした防災訓練を開催しました。また、物価高騰の中でも家庭における防災力の強化を促進するため、国の交付金を活用し、非常食やヘルメット等の家庭用防災備蓄品の購入補助を実施するなど、地域や家庭における防災力の強化に取り組んでいます。



9

## 子どもたちがアートに触れる機会を 商工会青年部主催アートフェス

御宿町商工会青年部の主催により、新たなイベント「アートフェス」が4月、11月に開催されました。大きなキャンバスを使ったスプレーアートの体験や、子どもたちによるダンスの披露、プロによる歌・楽器の演奏など、

子どもたちがアートを身近に感じられるイベントになっており、多くの方が様々なアートを楽しみました。



10

## 勝浦市デマンドタクシーの乗入れ開始

通院や買い物など、町民の皆さんの移動手段の確保のため、10月から勝浦市デマンドタクシーの町内への乗入が始まっています。事前登録は不要です。御宿町、勝浦市間の移動にご利用ください。





# 1 布施学校組合解散に係る議案が可決

布施学校組合は、御宿町といすみ市（旧大原町）とが共同で布施小学校の設置管理を行うための組織として設置されています。

近年、児童数の減少による教育活動の制約等が深刻化してきた中で、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するために協議した結果、令和7年3月31日をもって布施小学校を閉校することとしました。

それに伴い、布施学校組合を解散するための議案が令和6年第2回定例会に上程され、可決されました。

# 3 水道事業統合へ基本協定を締結

7月4日、夷隅地域4市町の首長と関係者が出席し「夷隅地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」の締結式が行われました。現在は4市町それぞれが水道事業を行っていますが、令和7年4月に統合され、夷隅郡市広域市町村圏事務組合により運営されていく予定です。



# 4 議会インターネット中継開始

御宿町議会公式Youtubeにて、本会議のインターネット中継が始まっています。

町議会では、「住民にとって身近な議会」を目指し、ワークショップや議会説明会等を開催しています。こうした活動が評価され、「マニフェスト大賞 躍進賞」に選出されました。



# 7 带状疱疹ワクチンの接種補助を開始

带状疱疹は、50歳以上になると発症率が高くなると言われていますが、ワクチン接種により発症率の低下や発症時の症状軽減が期待できるとされています。

4月から50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種にかかる費用の一部を助成しています。

# 8 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画、2024おんじゅくまち高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 開始

障害者福祉、介護福祉に係る新たな計画が開始されました。

障害者福祉では、「誰もが その人らしく暮らせる やさしいまち おんじゅく」の基本理念に基づき、事業の推進・充実に取り組んでいきます。

また、介護事業においては、「高齢者の自立支援」、「尊厳の保持と権利擁護」、「サービス提供体制の充実」、「地域における支え合い」をテーマに、お互いに助け合う地域づくりを推進し、それぞれの意欲や心身の状況に応じて生きがいを持ちながら安心して暮らしてけるよう、介護予防事業の充実と介護保険制度の適正な運用に努めていきます。

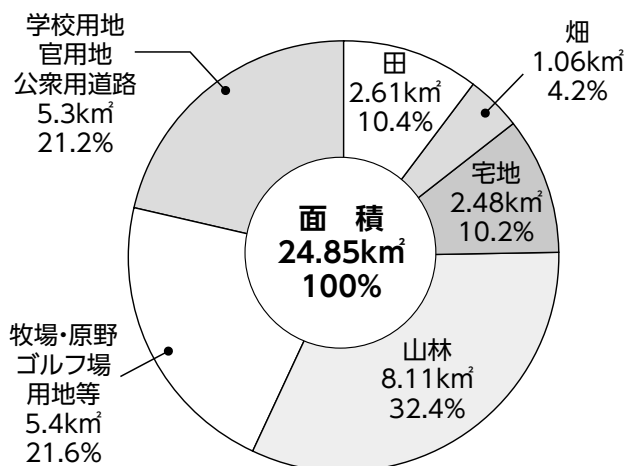
# 資料編

- 沿革…明治22年町村制の施行により御宿郷の須賀村、浜村、高山田村、久保村の4部落がまとまり、御宿村ができた。その後、大正3年御宿町と改称。昭和30年町村合併で布施村の上布施地区・実谷地区・七本地区と浪花村岩和田地区を合併して、現在の御宿町となった。
- 位置…御宿町は千葉県東南部、房総半島中央部東端に位置し、首都東京まで北西方向へ75km。東経分140度21分10秒。北緯35度11分20秒の地点にある。



## 自然

●面積 (概要調査) (R6.1.1)



●年別気温・降雨量 (勝浦気象観測所)

年 (1月から12月)	年平均 気温(°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	降雨量 (mm)
平成 30 年	16.9	32.7	- 2.5	2,006.5
令和 1 年	16.7	32.0	0.4	2,395.5
令和 2 年	16.7	33.6	- 0.8	2,002.0
令和 3 年	16.9	31.6	- 1.7	2,647.0
令和 4 年	16.3	32.1	- 2.1	1,936.0
令和 5 年	17.6	34.5	- 2.2	1,499.5

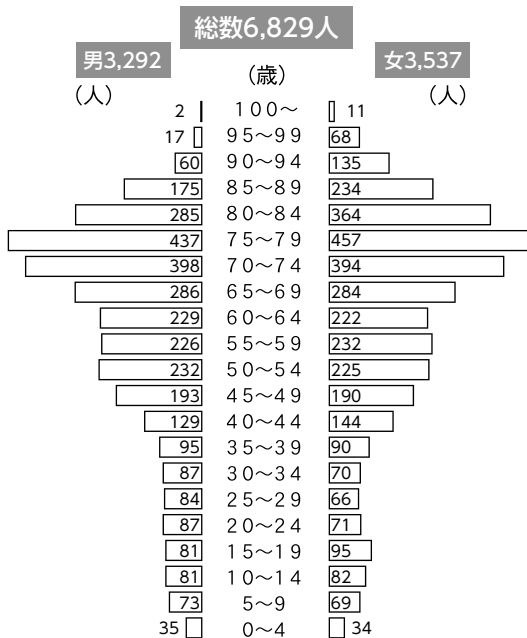


● 行政区別世帯数と人口 (住民基本台帳) (R6.11.30)

行政区分	世帯数	人 口 (人)		
		男	女	計
須賀	401	339	331	670
浜	330	287	296	583
高山田	92	95	99	194
久保	474	445	507	952
新町	551	508	512	1,020
六軒町	221	189	217	406
岩和田	333	327	386	713
実谷・七本	152	145	162	307
上布施	240	243	235	478
御宿台	890	756	834	1,590
合計	3,684	3,334	3,579	6,913

● 5歳階級別人口 (住民基本台帳)

(R6.11.30)



● 人口の推移 (国勢調査) (各年10月1日現在)

年次	世帯数	人 口 (人)			1世帯 平均人口	人口密度 人/km <sup>2</sup>
		計	男	女		
S 50	2,263	8,484	3,960	4,524	3.7	340
55	2,432	8,486	4,027	4,459	3.5	341
60	2,452	8,267	3,948	4,319	3.4	332
H 2	2,469	7,939	3,763	4,176	3.2	319
7	2,659	8,129	3,850	4,279	3.1	326
12	2,834	8,019	3,777	4,242	2.8	322
17	2,993	7,942	3,753	4,189	2.7	319
22	3,109	7,738	3,635	4,103	2.5	311
27	3,054	7,315	3,439	3,876	2.4	294
R 2	3,092	6,874	3,260	3,614	2.2	277

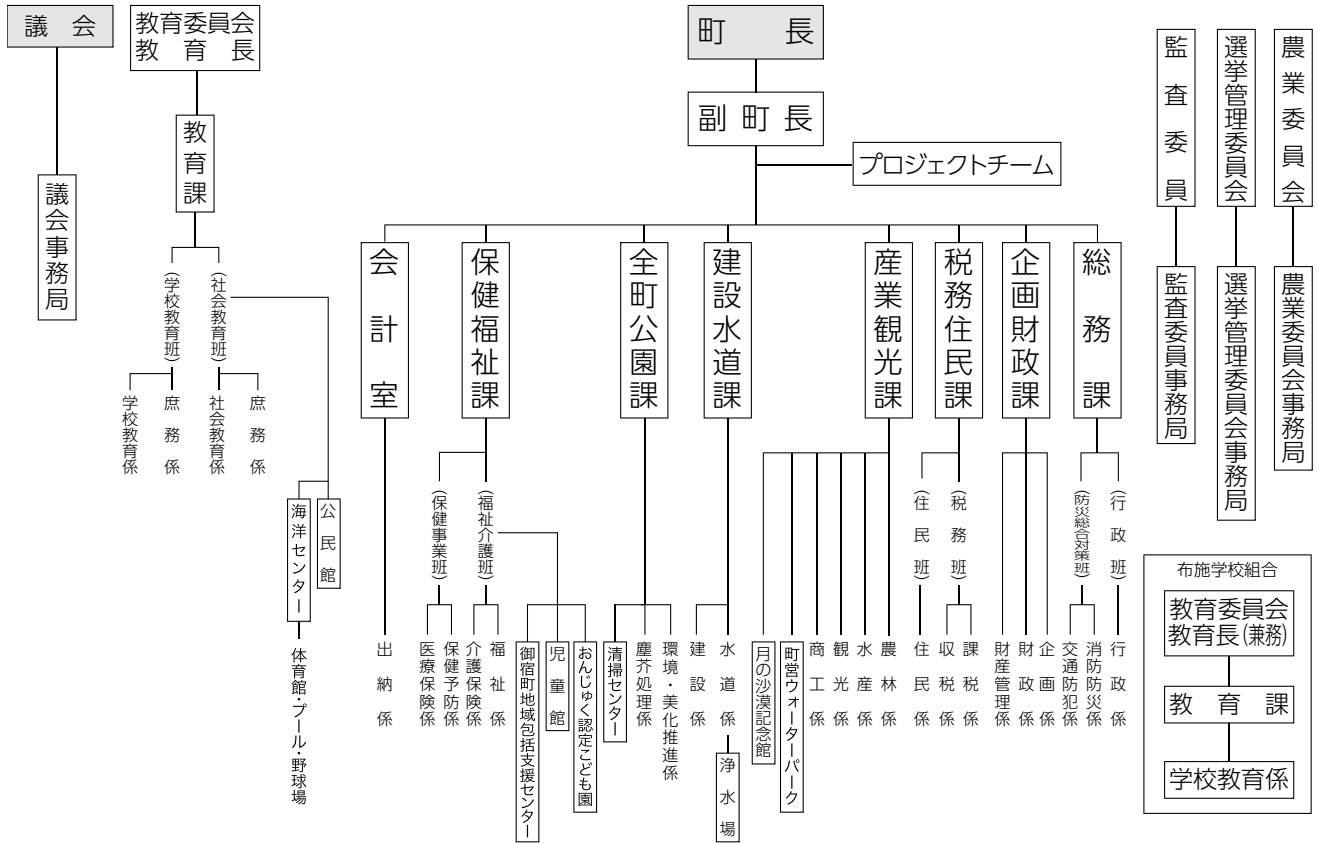
● 人口動態の推移

年 度	自然動態				社会動態	
	出生	死亡	婚姻	離婚	転入	転出
H23	27	149	16	12	346	261
24	28	148	32	5	292	268
25	35	129	24	12	331	260
26	22	157	18	6	276	254
27	30	147	16	5	307	241
28	24	143	10	10	295	293
29	22	141	16	6	277	243
30	18	152	14	5	283	215
R 1	24	150	18	8	239	259
2	16	151	15	5	298	273
3	15	171	10	1	256	173
4	17	160	10	5	279	204
5	13	178	7	7	295	257

※出生、死亡、転入、転出は住民基本台帳の数値を使用しています。  
 ※婚姻、離婚は、御宿町役場窓口にて提出された数値を使用しています。

# 行政・議会

## ● 機構・組織 (行政・議会・教育委員会等) 図



## ● 議会 (R6.12.1)

- ◎議員 10人 (定数10人)
- ◎常任委員会 総務教育民生委員会 5人 (定数5人)
- 産業建設委員会 5人 (定数5人)

## ● 議会の開催状況

(各年)

区分 年次	定例会				臨時会				請願 件数
	回数	会期	町長提出 議案	議員提出 議案	回数	会期	町長提出 議案	議員提出 議案	
H27	4	25	66	6	2	2	2	9	4
28	4	42	76	7	4	4	13	0	2
29	4	37	52	9	1	1	9	0	7
30	4	30	58	10	2	2	7	0	5
R 1	4	19	81	8	5	5	10	12	2
2	4	14	69	5	3	3	10	0	2
3	4	14	65	7	1	1	3	0	2
4	4	14	59	5	2	2	11	0	3
5	4	11	56	6	2	2	8	10	2
6	4	15	55	8	3	3	4	0	8

## ● 課別職員数

(R6.4)

課室名	職員数		
	総数	男	女
総務課	11	8	3
企画財政課	10	6	4
税務住民課	10	6	4
産業観光課	9	7	2
建設水道課	7	7	0
全町公園課	6	6	0
保健福祉課	18	7	11
会計室	3	2	1
議会事務局	2	1	1
教育課	4	4	0
公民館・海洋センター	4	3	1
おんじゅく認定こども園	12	0	12
児童館	1	0	1
合計	97	57	40

● 歴代議長 (町村合併後) (R6.12.1)

氏名	就任年月日	退任年月日
吉野 要	昭和30. 3. 31	昭和32. 9. 30
浅野 航海	昭和32. 10. 1	昭和34. 9. 30
新井 清治	昭和34. 10. 1	昭和40. 9. 30
関 龍雄	昭和40. 10. 1	昭和44. 9. 30
中村 喜一	昭和44. 10. 11	昭和48. 10. 31
江沢富士松	昭和48. 12. 4	昭和50. 9. 30
岩崎栄一郎	昭和50. 10. 1	昭和54. 9. 30
石田 行雄	昭和54. 10. 1	昭和56. 9. 30
井上 泰爾	昭和56. 10. 1	昭和58. 9. 30
井上 浩一	昭和58. 10. 1	昭和60. 3. 12
白鳥 時雄	昭和60. 4. 16	昭和62. 9. 30
関野 正治	昭和62. 10. 1	平成元年 9. 21
佐藤 高二	平成元年 9. 21	平成 3. 9. 30
君塚 秀雄	平成 3. 10. 8	平成 5. 9. 21
岡村 甲純	平成 5. 9. 21	平成 7. 9. 30
鶴岡 清二	平成 7. 10. 9	平成 9. 9. 18
貝塚 貞利	平成 9. 9. 18	平成10. 9. 17
君塚 亮一	平成10. 9. 17	平成11. 9. 30
貝塚 嘉軼	平成11. 10. 7	平成13. 9. 14
伊藤 博明	平成13. 9. 14	平成15. 9. 30
伊藤 博明	平成15. 10. 2	平成19. 9. 30
新井 明	平成19. 10. 5	平成23. 9. 30
中村俊六郎	平成23. 10. 5	平成27. 9. 30
大地 達夫	平成27. 10. 2	令和元年 9. 30
土井 茂夫	令和元年 10. 1	令和 5. 9. 30
滝口 一浩	令和 5. 10. 3	在任中

● 投票区別有権者数 (R6.12.1)

区分	地区	計	男	女
第1投票区	久保・新町・六軒町	2,173	1,038	1,135
第2投票区	須賀・浜・高山田	1,334	661	673
第3投票区	岩和田	674	313	361
第4投票区	上布施	433	220	213
第5投票区	実谷・七本	275	128	147
第6投票区	御宿台	1,447	691	756
総数		6,336	3,051	3,285

● 最近の選挙における投票状況

(R6.12.1)

選挙名	執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
衆議院議員選挙 (小選挙区)	R6.10.27	6,329	3,047	3,282	3,464	1,713	1,751	54.73	56.22	53.35
町議会議員選挙	R5. 9.17	6,414	3,064	3,350	3,875	1,845	2,030	60.41	60.22	60.60
県議会議員選挙	R5. 4. 9	勝浦市・いすみ市・夷隅郡選挙区無投票								
参議院議員選挙 (県選出)	R4. 7.10	6,525	3,104	3,421	3,445	1,697	1,748	52.80	54.67	51.10
県知事選挙	R3. 3.21	6,573	3,143	3,430	3,036	1,449	1,587	46.19	46.10	46.27
町長選挙	R2.12.13	無投票								

● 歴代町長 (R6.12.25)

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
町長職務(執行者)	大地重直	昭和30. 3. 31	昭和30. 5. 15
1	井上文吉	昭和30. 5. 16	昭和42. 5. 14
2	岩井敏夫	昭和42. 5. 15	昭和54. 5. 14
3	高梨秀治	昭和54. 5. 15	昭和62. 5. 14
4	滝口栄蔵	昭和62. 5. 15	平成 6. 1. 25
5	伊藤治昌	平成 6. 3. 13	平成10. 3. 12
6	加藤 長	平成10. 3. 13	平成12. 11. 24
7	井上七郎	平成12. 12. 24	平成20. 12. 23
8	石田義廣	平成20. 12. 24	令和 6. 12. 23
9	原 宏	令和 6. 12. 24	在任中

● 歴代助役・副町長 (R6.12.1)

歴代助役	氏名	就任年月日	退任年月日
1	相原誠三郎	昭和30. 10. 18	昭和38. 10. 17
2	岩井敏夫	昭和39. 1. 10	昭和42. 4. 17
3	佐藤清司	昭和42. 12. 20	昭和45. 10. 31
4	浅野興典	昭和47. 4. 1	昭和54. 5. 14
5	池田覚道	昭和55. 3. 1	昭和62. 5. 14
6	大谷良司	昭和62. 6. 15	平成 7. 6. 14
7	加藤 長	平成 7. 6. 15	平成 9. 11. 15
8	関 邦昭	平成10. 7. 1	平成12. 3. 15
9	吉野和美	平成13. 7. 1	平成19. 3. 31
副町長	氏名	就任年月日	退任年月日
1	横山尚典	平成29. 4. 1	平成31. 3. 31

※H19.4.1 地方自治法改正により助役制度が副町長制度となりました。

# 財政

## 令和5年度一般会計歳入決算

### 歳入

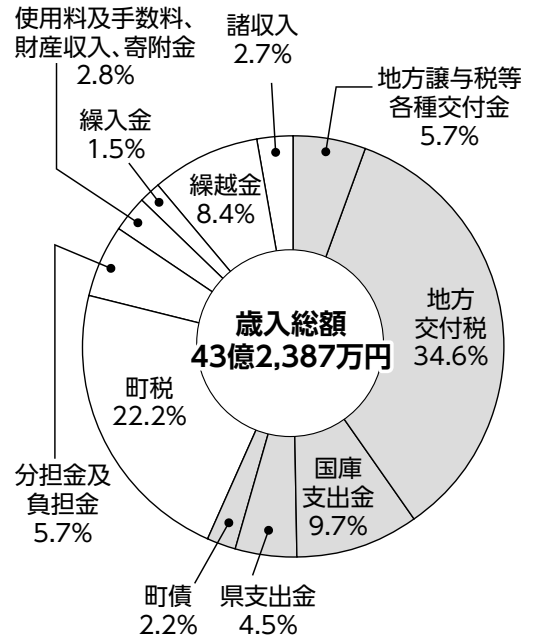
(単位:千円 %)

科目	年度	令和5年度		令和4年度	増減	
		決算額①	構成比	決算額②	①-② ③	③/②× 100
1	町税	958,133	22.2	926,870	31,263	3.4
2	地方譲与税	42,196	1.0	41,883	313	0.7
3	利子割金	362	0.0	451	△ 89	△ 19.7
4	配当割金	5,171	0.1	4,518	653	14.5
5	株式等譲渡所得割交付金	6,234	0.1	3,556	2,678	75.3
6	法人事業税交付金	9,964	0.2	8,776	1,188	13.5
7	地方消費税交付金	156,494	3.6	161,192	△ 4,698	△ 2.9
8	ゴルフ場利用税交付金	17,443	0.4	17,972	△ 529	△ 2.9
9	環境性能割交付金	6,839	0.2	6,244	595	9.5
10	地方特例交付金	3,699	0.1	2,964	735	24.8
11	地方交付税	1,493,746	34.6	1,591,239	△ 97,493	△ 6.1
内訳	普通交付税	1,394,970	32.3	1,472,713	△ 77,743	△ 5.3
	特別交付税	98,725	2.3	118,452	△ 19,727	△ 16.7
	震災復興特別交付税	51	0.0	74	△ 23	△ 31.1
12	交通安全対策特別交付金	712	0.0	893	△ 181	△ 20.3
13	分担金及負担金	248,024	5.7	215,377	32,647	15.2
14	使用料及手数料	69,552	1.6	68,520	1,032	1.5
15	国庫支出金	419,509	9.7	552,153	△ 132,644	△ 24.0
16	県支出金	193,350	4.5	208,051	△ 14,701	△ 7.1
17	財産収入	18,028	0.4	21,184	△ 3,156	△ 14.9
18	寄附金	35,308	0.8	47,474	△ 12,166	△ 25.6
19	繰入金	62,749	1.5	71,057	△ 8,308	△ 11.7
20	繰越金	363,861	8.4	418,046	△ 54,185	△ 13.0
21	諸収入	115,102	2.7	97,444	17,658	18.1
22	町債	96,917	2.2	71,038	25,879	36.4
23	自動車取得税交付金	481	0.0	138	343	248.6
合計		4,323,874	100.0	4,537,040	△ 213,166	△ 4.7

## 令和5年度一般会計歳入財源別構成比

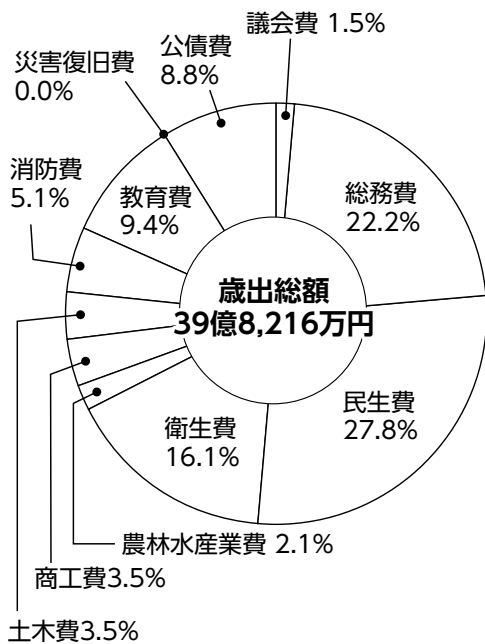
自主財源  
43.3%

依存財源  
56.7%



\*決算額及び構成比は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積上げ合計が一致しない場合があります。

● 令和5年度一般会計  
目的別歳出構成比



● 令和5年度一般会計歳出決算

歳 出

(単位:千円 %)

科目	令和5年度		令和4年度	増 減	
	決算額①	構成比	決算額②	①-② ③	③/②× 100
1.議 会 費	61,275	1.5	63,678	△ 2,403	△ 3.8
2.総 務 費	882,179	22.2	934,956	△ 52,777	△ 5.6
3.民 生 費	1,107,705	27.8	1,079,281	28,424	2.6
4.衛 生 費	641,413	16.1	650,071	△ 8,658	△ 1.3
5.農林水産業費	83,491	2.1	81,444	2,047	2.5
6.商 工 費	140,731	3.5	116,114	24,617	21.2
7.土 木 費	140,585	3.5	214,178	△ 73,593	△ 34.4
8.消 防 費	200,944	5.1	197,363	3,581	1.8
9.教 育 費	375,615	9.4	464,439	△ 88,824	△ 19.1
10.災害復旧費	0	0.0	5,808	△ 5,808	△ 100.0
11.公 債 費	348,225	8.8	365,847	△ 17,622	△ 4.8
合 計	3,982,163	100.0	4,173,179	△ 191,016	△ 4.6

※決算額及び構成比は、表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積上げ合計が一致しない場合があります。

● 財政の変遷

(単位:千円)

年度	当初予算額	決算額		地 方 交付税額	地方債 現在高
		歳入	歳出		
H25	3,000,000	3,509,305	3,271,677	1,137,030	3,322,485
26	3,135,000	3,412,294	3,230,920	1,093,245	3,203,694
27	3,202,000	3,688,753	3,434,507	1,267,235	3,059,389
28	3,927,000	4,350,582	4,196,593	1,247,545	3,313,688
29	3,523,000	3,914,292	3,759,129	1,213,555	3,188,663
30	3,737,682	4,031,773	3,842,658	1,212,792	3,311,241
R 1	3,668,800	3,905,449	3,725,558	1,240,473	3,418,068
2	3,781,000	4,956,006	4,672,706	1,313,404	3,512,205
3	3,653,000	4,685,245	4,267,199	1,570,111	3,354,041
4	3,638,000	4,537,040	4,173,179	1,591,239	3,074,029
5	3,717,000	4,323,874	3,982,163	1,493,746	2,835,123

● 性質別歳出

(単位:千円 %)

科目	令和5年度	令和4年度	増 減	
	決算額①	決算額②	①-② ③	③/②× 100
人 件 費	846,144	856,082	△ 9,938	△ 1.2
物 件 費	838,140	896,329	△ 58,189	△ 6.5
扶 助 費	457,338	415,347	41,991	10.1
維持補修費	37,959	28,303	9,656	34.1
補助費等	561,020	644,687	△ 83,667	△ 13.0
普通建設 事業費	273,010	286,673	△ 13,663	△ 4.8
災害復旧 事業費	858	5,808	△ 4,950	△ 85.2
公 債 費	348,225	365,847	△ 17,622	△ 4.8
繰 出 金	389,756	394,449	△ 4,693	△ 1.2
そ の 他 (積立金等)	229,713	279,654	△ 49,941	△ 17.9
合 計	3,982,163	4,173,179	△ 191,016	△ 4.6

●令和5年度 特別会計決算(単位:千円)

会 計		予算額	決算額
国民健康保険 特別会計	歳入	1,108,809	1,037,348
	歳出		987,116
介護保険 特別会計	歳入	1,133,098	1,206,320
	歳出		988,915
後期高齢者 医療特別会計	歳入	186,990	186,043
	歳出		183,904

●令和5年度 企業会計決算(単位:千円)

区 分	予算額	決算額
水道事業収益	331,606	325,306
営業収益	239,181	242,660
営業外収益	92,425	82,646
区 分	予算額	決算額
水道事業費用	382,869	374,933
営業費用	366,379	358,771
営業外費用	16,185	16,162
特別損失	105	0
予備費	200	0

●町有財産の状況

(R5決算)

土地	1,437,410㎡	財政調整基金	561,390千円	コミュニティ活動拠点 整備資金貸付基金	10,000千円
建物	41,828㎡	減債基金	23,364千円	教育施設建設基金	407,669千円
出資による権利	1,201,521千円	地域福祉基金	10,848千円	活力あるふるさと づくり基金	79,567千円
土地開発基金 預金	25,000千円	開発基金	1,725千円	教育振興基金	1,638千円
森林環境壊与税基金	6,741千円	中山間ふるさと 保全対策基金	3,275千円	公共施設維持管理基金	207,428千円
庁舎施設維持管理基金	50,002千円	新型コロナウイルス感染症対策 利子補給基金	213千円	消防防災施設整備基金	15,023千円

# 農 業

◎昭和50年度～平成7年度は、千葉県農業基本調査

◎平成11年度、16年度、21年度、26年度、令和元年度は農林業センサス

(各年2月1日現在)

●農家数の動き

(戸)

年度	総数	専業	第1種兼業	第2種兼業
S50	470	24	144	302
55	430	23	120	287
60	387	31	25	331
H2	340	31	16	293
7	322	32	10	280
11	256	31	12	213
16	160	9	53	98
21	125	21	15	89
26	96	21	13	62
年度	総数	主業	準主業	副業的
R 1	62	9	9	44

●経営規模別農家数の動き

(戸)

年度	総数	30未満 (a)	30~50 (a)	50~100 (a)	100~150 (a)	150以上 (a)	例外規定
S50	470	96	83	206	71	11	3
55	430	86	81	185	59	13	3
60	387	65	66	183	50	21	2
H2	340	39	69	146	56	28	2
7	322	46	57	133	58	26	2
11	256	60	53	99	26	16	2
16	160	2	38	85	16	14	0
21	125	2	28	58	15	22	0
26	96	5	17	41	14	19	0
R 1	62	1	12	25	10	14	0



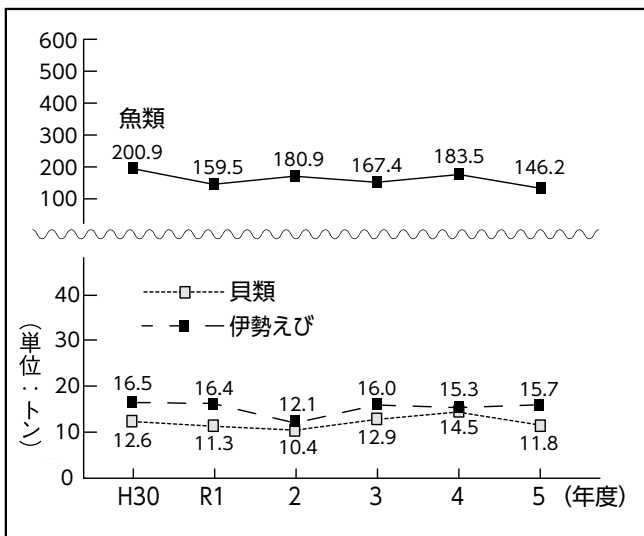
●農家の推移

年度	総農家世帯員数	経営耕地面積 (ha)			水稲 (a)
		田	畑	その他	
S50	2,204	247	46	7	22,549
55	1,941	234	51	5	19,930
60	1,667	226	51	6	19,357
H2	1,413	217	60	4	16,727
7	1,310	208	37	4	15,506
11	1,021	139	22	3	12,246
16	806	121	30	2	11,969
21	469	95	17	1	10,193
26	460	114	20	1	10,315
R1	459	103	12	0	10,692

※総農家世帯員数及び水稲面積は御宿町の統計

# 水産業

●年次別水揚高の推移



●登録漁船隻数

(各年12月31日現在)

年	R2	R3	R4	R5
御宿	21	21	20	20
岩和田	52	46	39	39

●漁業組合の状況

(R6.3.31)

組合名	御宿岩和田漁業協同組合	御宿岩和田漁業協同組合御宿支所
正組合員	40	13
准組合員	211	31
合計	251	44

●主な魚種別水揚高 (港勢調査)

(単位: トン)

年	R2	R3	R4	R5
まぐろ	9.2	6.4	4.3	3.7
かつお	8.6	20.0	1.0	3.3
ぶり	0	0	0.2	0.1
ひらめ	0.3	0.3	0.4	0.6
たい	0.7	0.5	0.6	0.6
すずき	0.3	0.1	0.1	0.1
きんめ	154.3	132.2	167.5	130.3
えび	12.1	16.0	15.3	15.7
あわび	2.7	3.5	2.5	3.0
さざえ	7.7	9.4	12.0	8.8
いか	0	0	0	0
その他の魚類	7.5	7.9	9.4	7.5
合計	203.4	196.3	213.3	173.7

# 観光業

(産業観光課調べ)

## ●観光施設等入込数

区分		年度			
		R2	R3	R4	R5
観光客数 (人)	夏季	0	14,475	38,558	33,302
	年間	120,382	153,919	199,619	191,725
ホテル・旅館(軒)		34	33	33	32
ペンション 民宿・保養所(軒)		38	34	40	41
海の家(軒)		0	1	6	6
駐車台数(台)		5,920	7,323	12,518	11,155
町の観光投入額(千円)		136,270	152,897	116,113	140,731

※宿泊施設については、夷隅健康福祉センター事業年報

※町の観光投入額は観光費を含む商工費の総額です。

※観光客数については、千葉県観光入込調査報告数です。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により海水浴場を開設していません。

## ●令和5年度各種イベント入込状況

行事	入込数 (人)
おんじゅくまちかど つるし雛めぐり (2月～3月)	13,150
ビーチバレーボール ムーンカップイン御宿 (8月)	1,000
おんじゅく伊勢えび祭り (9月～10月)	1,300

## ●月の沙漠記念館入館等の状況(決算)

年度	入場者数 (人)	入館収入 (千円)	売店収入等 (千円)
H23	9,726	2,936	1,317
24	16,367	2,494	1,296
25	13,952	2,550	1,306
26	15,897	2,766	1,209
27	17,117	2,376	1,434
28	24,960	2,138	1,333
29	22,563	2,147	1,313
30	22,635	2,138	1,155
R 1	13,104	1,656	901
2	6,110	1,723	465
3	7,170	2,106	453
4	19,231	1,770	1,105
5	18,630	1,722	1,071

## ●御宿町営ウォーターパーク入場等の状況

年度	入場者数 (人)	入場収入 (千円)	売店収入等 (千円)
H23	13,642	8,036	1,980
24	14,456	8,796	2,016
25	16,079	9,546	2,153
26	17,411	10,455	2,343
27	19,951	12,367	2,770
28	20,024	12,351	2,898
29	17,412	10,225	2,410
30	21,876	13,408	2,744
R 1	22,569	14,535	3,231
2	0	0	0
3	10,974	6,856	1,287
4	16,483	11,033	1,373
5	22,644	14,512	1,652
6	23,466	14,272	2,845

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により開園していません。

## ●令和5年度月の沙漠記念館企画展

内容	展示期間	入館者数(人)
つるし雛飾り展	令和5年 3月 4日～令和5年 4月 18日	1,068人
千葉で活躍する15人展 それぞれの世界展	令和5年 4月 20日～令和5年 6月 27日	1,762人
紙を用いた22人の作品展	令和5年 6月 29日～令和5年 8月 29日	1,230人
日本・スペイン・メキシコ友好の414年展	令和5年 9月 7日～令和5年 11月 14日	1,580人
川名敏之回顧展	令和5年 11月 30日～令和6年 2月 6日	1,117人
おんじゅくつるし雛めぐり展	令和6年 2月 17日～令和6年 3月 3日	10,796人
つるし雛飾り展	令和6年 3月 4日～令和6年 5月 6日	1,367人

# 商工業

## ●工業(製造者)の状況(工業統計調査)

年度	事業所(戸)	従業者数(人)	年間製造品出荷額等(百万円)
H24	9	132	1,427
25	8	126	1,228
26	8	127	1,235
27	11	119	1,059
28	7	111	1,068
29	6	112	1,181
30	6	97	1,217
R 1	6	95	1,051
2	6	89	555
3	9	117	1,504
4	9	98	1,329

※各年度 12月31日現在  
 ※ H23 は経済センサス—活動調査より (基準日 2月1日)  
 ※ H27 は経済センサス—基礎調査より (基準日 7月1日)  
 ※ R2 は経済センサス—活動調査より (基準日 6月1日)  
 ※ R3、R4 は経済構造実態調査より (基準日 6月1日)

## ●商業の状況(商業統計調査)

中分類	項目	商店数(店)	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)	売場面積(m <sup>2</sup> )
卸売業計		10	38	1,044	—
小売業計		47	216	1,972	2,299
	繊維、衣服、身の回り品小売業	2	3	—	—
	飲食料品小売業	15	102	981	549
	機械器具小売業	7	19	131	148
	その他の小売業	22	90	x	1,602
	無店舗小売業	1	2	x	—
合計		57	254	3,017	2,299

※令和3年経済センサス-活動調査より  
 ※ xの数値は、事業所数が少ないため秘匿されています。  
 ※商業統計調査は経済構造実態調査に包摂されました。

# 建設

## ●道路の内訳 (道路台帳 R6.4.1)

		単位	町道	
路	線	本	1,447	
実	延	m	255,468	
内訳	改良済延長	m	83,086	
	未改良延長	m	172,382	
幅員別内訳	改良済	13 m以上	m 38	
		5.5 m以上	m 24,535	
		5.5 m未満	m 58,513	
	未改良	5.5 m以上	m -	
		3.5 m以上	m 7	
		3.5 m未満	m 172,376	
うち自動車交通不能		m	121,880	
路面別内訳	未舗装道	m	150,925	
	舗装道	セメント系	m 4,416	
		アスファルト系	高級	m -
			簡易	m 100,128
計	m	104,544		
橋	梁延長	m	562	
	隧道延長	m	413	

## ●建築届出件数の推移

年	区分	専用住宅	旅館	共同住宅	併用住宅	工場	その他	計
H29		4	0	0	0	0	1	5
30		4	0	0	0	0	2	6
R1		2	0	0	0	0	2	4
2		1	0	0	0	0	0	1
3		2	0	0	0	0	3	5
4		1	0	0	0	0	2	3
5		1	0	0	0	0	2	3

## ●町道の状況 (道路台帳 R6.4.1)

実延長 255,671m	
舗装済延長 104,642m	未舗装 151,029m

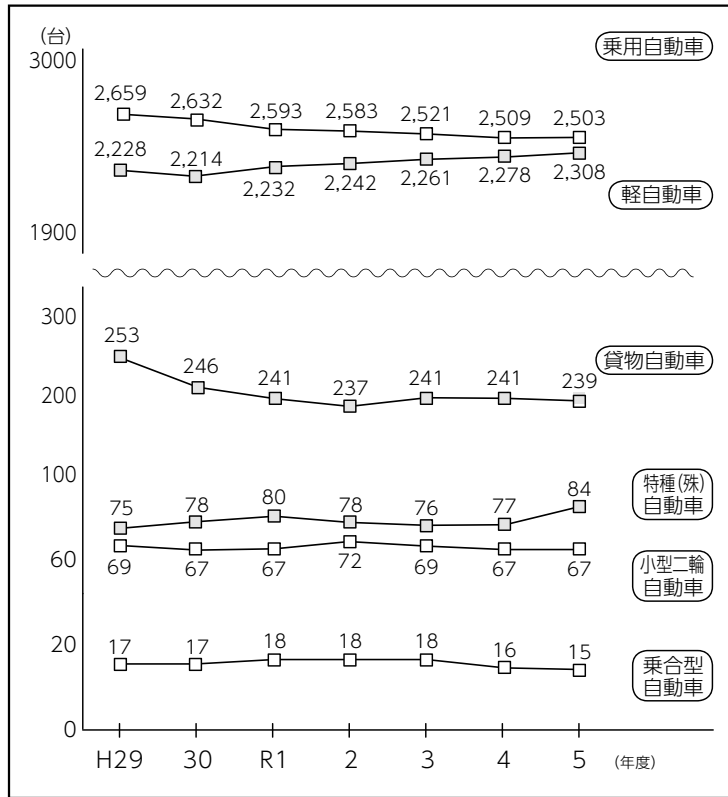
## ●林道の状況 (林道台帳 R6.4.1)

延長 11,142m
------------

# 交通・防災

## ●自動車保有台数の推移

(各年度3月31日現在)



(国土交通省関東運輸局調べ他)

## ●消防の施設状況

(R6.4.1)

消防ポンプ車	7台	防火水槽	82か所
軽小型ポンプ積載車	2台	消火栓	179台
指揮広報車	1台	小型ポンプ	5台
防災広報車	1台	小型ポンプ積載照明車	1台

## ●消防団

(R6.4.1)

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
1	3	12	5	9	28	77	135

## ●火災発生件数

(R5.12.31)

年次	火災件数				火災面積 (㎡)	
	総数	建物	山林原野	その他	建物	山林その他
H30	5	4	0	1	115	0
R1	5	3	0	2	237	295
2	4	2	0	2	144	130
3	5	4	0	1	449	9
4	2	2	0	1	272	9
5	4	3	0	1	278	687

## ●交通事故発生件数の推移

(交通白書) (各年12月31日現在)

年	区分	発生件数	死者数	負傷者数
H29		25	0	26
30		14	0	15
R1		12	1	16
2		15	0	21
3		10	0	12
4		7	0	8
5		7	1	7

## ●災害時の避難場所

名称		所在地
1	御宿中学校	新町68-2
2	旧岩和田小学校	岩和田1084
3	布施小学校	上布施909
4	旧御宿高校	久保1528-1
5	町営野球場	久保1135-1
6	御宿児童館	新町419-6
7	実谷区民館	実谷579-1
一時避難場所		
8	サンドスキー場	岩和田1354
9	浅間山	新町56
10	御宿台多目的広場	御宿台29-1
11	ビューパレー御宿	須賀488-1
12	ビクトリマンション	久保1878
13	シーサイドパレス御宿	新町816-23
14	ローレルプラザ御宿第1	浜467-3
15	センチュリー御宿シーサイド2号館	浜208-2
16	シーサイドサーフ御宿	新町854
17	エスカール御宿	須賀496-1
18	クアライフ御宿 (8:00~17:00)	浜2143-2
福祉避難所		
19	御宿町地域福祉センター	久保1135-1

● 消火栓の設置個数

(R6.4.1)

地区名	設置個数	地区名	設置個数
須賀	15	六軒町	8
浜	10	岩和田	16
高山田	6	実谷・七本	12
久保	15	上布施	22
新町	13	御宿台	61
合計			178

● 自主防災組織の状況

設置年月日	地区名
平成9年8月1日	岩和田
平成10年8月1日	新町
平成11年8月1日	浜
平成12年8月1日	須賀
平成13年8月1日	六軒町
平成14年8月1日	久保
平成15年8月1日	上布施
平成16年8月1日	実谷
平成17年8月1日	高山田
平成18年8月1日	御宿台

# 医療・保健

(保健福祉課調べ R5.11) (単位：人%)

● 胸部検診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	4,452	1,007	22.6
R1	4,454	1,006	22.6
2	4,459	945	21.2
3	4,509	911	20.2
4	4,406	895	20.3
5	4,423	876	19.8
6	4,379	817	18.7

● 胃がん検診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	4,463	456	10.2
R1	4,449	493	11.1
2	-	-	-
3	4,490	428	9.5
4	4,468	413	9.2
5	4,547	385	8.5
6	4,471	324	7.2

※R2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施していません。

● 子宮がん検診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	2,956	349	11.8
R1	2,914	346	11.9
2	2,891	313	10.8
3	2,859	331	11.6
4	2,859	388	13.6
5	2,850	387	13.6
6	2,814	348	12.4

● 乳がん検診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	2,840	686	24.2
R1	2,787	663	23.8
2	2,767	556	20.1
3	2,718	590	21.7
4	2,712	613	22.6
5	2,754	579	21.0
6	2,719	559	20.6

● 大腸がん検診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	4,848	1,059	21.8
R1	4,810	1,038	21.6
2	4,799	992	20.7
3	4,816	976	20.3
4	4,698	947	20.2
5	4,707	962	20.4
6	4,652	885	19.0

● 前立腺がん検診受診状況

年度	対象者数	受診者数	受診率
H30	2,161	383	17.7
R1	2,092	433	20.7
2	2,129	365	17.1
3	2,094	381	18.2
4	2,051	399	19.5
5	2,049	410	20.0
6	2,202	443	20.1

● 国保健康保険加入者及び給付状況

(各年度決算)

年度	世帯数	加入者数 (人)			医療費 (町支弁額) (千円)		
		一般	退職	合計	一般	退職	合計
H27	1,822	2,918	121	3,039	799,593	23,713	823,306
28	1,770	2,814	83	2,897	816,289	18,333	834,622
29	1,686	2,676	43	2,719	794,996	8,526	803,522
30	1,616	2,532	5	2,537	803,301	3,543	806,844
R1	1,569	2,452	0	2,452	763,155	787	763,942
2	1,549	2,373	0	2,373	749,300	0	749,300
3	1,514	2,276	0	2,276	795,391	0	795,391
4	1,426	2,079	0	2,079	760,399	0	760,399
5	1,360	1,964	0	1,964	688,004	0	688,004

● 介護申請等の状況

(保健福祉課調べ)

年度	申請 総数	認定 総数	介護サービス利用者		
			居宅 サービス	施設 サービス	給付費 (千円)
H29	637	611	370	136	947,716
30	488	474	348	126	923,305
R 1	500	471	345	126	953,598
2	456	454	327	127	939,682
3	507	455	324	131	921,590
4	425	423	287	136	917,273
5	418	403	247	123	893,893

● 特定健康診査受診状況 (御宿町国民健康保険)

年度	対象者数	受診者数	受診率
R 1	2,161	738	34.2%
2	2,113	740	35.0%
3	2,079	728	35.3%
4	1,984	718	36.2%
5	1,818	708	38.9%
6	1,692	654	38.7%

● 後期高齢者医療保険加入者及び町負担金 (各年度決算)

年度	加入者数	広域連合負担金 (千円)
R 1	1,944	117,707
2	1,955	101,292
3	1,994	126,012
4	2,098	124,683
5	2,140	124,651

# 環境

## ●ごみ収集の状況 (廃棄物実態調査)

年度	可燃物	不燃物	計(トン)
H20	3,301	690	3,991
21	3,437	686	4,123
22	3,410	654	4,064
23	3,218	637	3,855
24	2,963	632	3,595
25	2,602	623	3,225
26	2,554	667	3,221
27	2,491	594	3,085
28	2,562	611	3,173
29	2,465	555	3,020
30	2,469	591	3,060
R 1	2,480	582	3,062
2	2,506	579	3,085
3	2,540	554	3,094
4	2,498	551	3,049
5	2,330	510	2,840

## ●し尿処理の状況 (廃棄物実態調査)

(各年9月30日現在)

年 度		H29	30	R1	2	3	4	5	
処理計画人口	(人)	7,631	7,542	7,464	7,319	7,236	7,120	7,040	
非水洗化人口	(人)	929	843	805	776	732	692	670	
	計画収集人口	(人)	917	832	795	767	723	684	662
	自家処理人口	(人)	12	11	10	9	9	8	8
水洗化人口 (浄化槽)	(人)	6,702	6,699	6,659	6,543	6,504	6,428	6,370	
し尿収集の状況	(kℓ)	3,242	2,940	3,386	2,927	2,963	2,877	2,836	
し尿	(kℓ)	941	847	846	756	747	747	675	
浄化槽汚泥	(kℓ)	2,301	2,093	2,540	2,171	2,216	2,130	2,161	
収集職員数	(人)	2	2	3	3	3	3	3	
バキューム車	(台)	1	1	1	1	1	1	1	

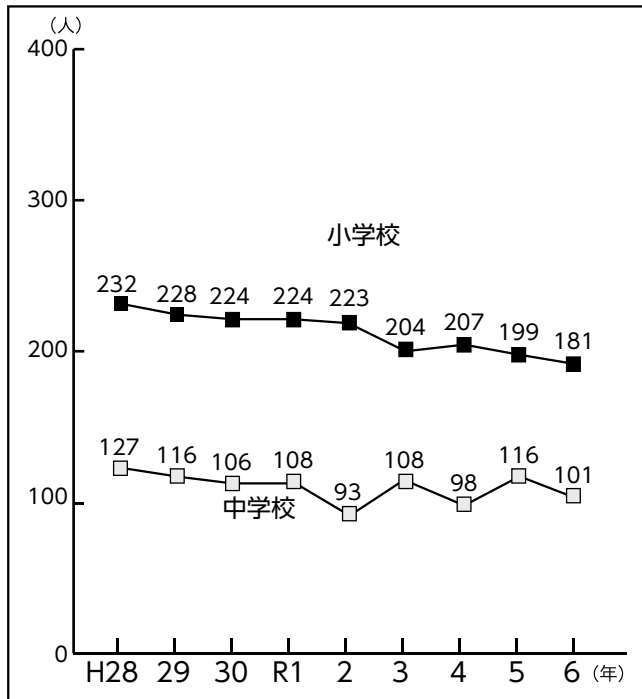
# 水道

## ●水道事業変遷

年度	年度末 給水人口 (人)	年度末 給水戸数 (戸)	年 取 水 量 (m <sup>3</sup> )	年 受 水 量 (m <sup>3</sup> )	年 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	年 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	1 ヶ 月 平 均 給 水 量 (m <sup>3</sup> )	1 ヶ 月 平 均 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )	給水原価 (円・銭)	資 本 費 (円・銭)	施 利 用 率 (%)
H25	7,736	3,760	841,933	351,325	986,670	933,590	82,223	77,799	279.46	149.36	35.61
26	7,628	3,787	762,691	347,315	922,794	868,329	76,900	72,361	350.32	226.33	33.31
27	7,580	3,792	743,148	347,353	915,820	871,777	76,318	72,648	335.58	194.86	32.96
28	7,463	3,815	757,377	346,177	914,254	876,185	76,188	73,015	339.61	187.56	33.00
29	7,376	3,833	765,349	346,577	908,990	876,602	75,749	73,050	356.08	188.53	32.81
30	7,317	3,844	779,211	346,566	929,922	867,364	77,494	72,280	367.14	200.85	33.57
R 1	7,179	3,845	751,649	347,235	919,022	847,277	76,585	70,606	388.79	204.29	33.08
2	7,061	3,851	676,836	395,433	906,705	717,021	75,559	59,752	450.64	248.64	32.73
3	6,989	3,872	662,188	357,311	900,959	823,765	75,080	68,647	373.74	191.22	32.52
4	6,897	3,892	701,233	348,024	935,963	833,131	77,997	69,428	398.58	183.12	33.78
5	6,777	3,928	669,614	424,241	941,471	856,565	78,456	71,380	429.75	188.25	33.89

# 教育

## ● 児童・生徒数の推移 学校基本調査 (各年5月1日現在)



## ● 御宿町教育委員会 歴代教育長 (R6.12.1)

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	片岡 要	昭和 28. 4. 1	昭和 43. 9.30
2	佐藤 喜郎	昭和 43.10. 1	昭和 47. 4.30
3	統合教育委員会	昭和 47. 5. 1 ~平成 3. 3.31	
4	大鐘 孝	平成 3. 4. 1	平成 8. 3.31
5	遠山農夫雄	平成 8. 4. 1	平成11. 3.31
6	米本 弘夫	平成11. 4. 1	平成15. 3.31
7	岩村 實	平成15. 4. 1	平成19. 3.31
8	佐藤 和己	平成19. 4. 1	平成23. 3.31
9	浅野 祥雄	平成23. 4. 1	平成30. 3.31
10	齊藤弥四郎	平成30. 4. 1	令和 3. 3.31
11	前森 勤	令和 3. 4. 1	在任中

## ● 社会教育施設利用状況 (年間利用者数) (教育委員会調べ)

年度	公民館	海洋センター		パークゴルフガーデン
		体育館	プール	
H27	25,115	16,151	2,528	6,647
28	23,051	15,824	1,937	5,027
29	26,585	14,408	—	5,178
30	23,217	17,107	—	5,658
R1	24,971	15,108	1,956	6,111
2	8,207	7,974	—	6,423
3	14,914	7,556	1,705	10,859
4	19,346	9,551	1,674	9,878
5	18,217	10,204	2,169	7,724

※平成29年度・平成30年度は、施設修繕のため海洋センターのプールを開設していません。  
 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、海洋センターのプールを開設していません。

## ● 文化施設

名称	施設・内容
公民館	調理実習室、和室、茶室、大ホール、大・中会議室、クラブ集会室、絵画工作室、視聴覚室、図書室 (蔵書 5,892 冊)
月の沙漠記念館	1 F 企画展示室、ミュージアムショップ 2 F 加藤まさを展示室 野外ステージ

## ● スポーツ施設等

名称	施設・内容
町営運動場	野球場、弓道場
海洋センター	体育館、トレーニングルーム
海洋センタープール	25mプール、幼児用
御宿台公園テニス場	砂入り人工芝テニスコート6面
町営ウォーターパーク	流れるプール、多目的プール、ウォータースライダー3種類など
御宿パークゴルフガーデン	パークゴルフ場18ホール
旧岩和田小学校体育館	体育館



# 指定文化財

区分	名称	所在地	伝承地	指定年月日
国指定	ミヤコタナゴ	御宿町	御宿町	S49.6.25
県指定	ドン・ロドリゴ上陸地	岩和田	〃	S41.12.2
〃	紙本著色大田喜藩陣列之図	久保	〃	H7.3.14
町指定	ドン・ロドリゴ関係遺品・サンフランシスコ号櫓	久保	個人	S49.3.27
〃	木造阿弥陀如来坐像	浜	妙音寺	〃
〃	亀甲地双鶴鏡	〃	〃	〃
〃	白銅鏡	〃	〃	〃
〃	木造大日如来坐像	上布施	真常寺	〃
〃	木造如意輪観音坐像	〃	〃	〃
〃	十王堂縁起	六軒町	十王堂	〃
〃	最明寺夫婦銀杏	須賀	最明寺	S53.3.7
〃	旧役場大蘇鉄	〃	御宿町	〃
〃	双盤	〃	最明寺	S54.6.27
〃	小幡神楽囃子	上布施	小幡神楽囃子保存会	S57.6.29
〃	高山田神楽囃子	高山田	高山田神楽囃子保存会	S57.9.28
〃	千人塚供養塔	新町	妙昌寺	S59.1.11
〃	閻魔胎内像・十王像	六軒町	十王堂	〃
〃	伊勢参宮絵馬	上布施	八幡神社	〃
〃	真常寺石塔	〃	真常寺	〃
〃	木造阿弥陀如来及び両脇侍立像	六軒町	十王堂	S60.2.12
〃	木造阿弥陀如来坐像	浜	観音寺	〃
〃	木造傳祐上人坐像	須賀	最明寺	〃
〃	旧布施村絵図	久保	御宿町	S62.2.19
〃	千箇寺参御首題帳	上布施	個人	〃
〃	孝女竹永志保の碑	〃	上布施区新宿	S62.10.27
〃	月夜見神社の宝塔	久保	三夜様	H4.1.30
〃	貝海女具一式	〃	御宿町	H5.2.25
〃	ハワイ出稼ぎ渡航関係書類	上布施	個人	〃
〃	実谷区八坂神社旧神輿の胴廻りの飾り彫刻	実谷	八坂神社	H7.5.25
〃	久保行屋跡の宝塔	久保	久保区	〃
〃	薬師堂の磨崖佛	岩和田	法蔵寺	H8.2.26
〃	堂坂薬師の磨崖佛	浜	最明寺	H9.1.27
〃	堂坂薬師の手洗い鉢	〃	〃	〃
〃	最明寺向拝の獅子頭、象鼻の彫刻	須賀	〃	〃
〃	御宿の海女の群像	久保	個人	H16.10.25

# 姉妹都市

【姉妹都市】

アカブルコ市(メキシコ)  
昭和53年8月姉妹都市協定締結

【姉妹都市】

野沢温泉村(長野県)  
平成9年2月姉妹都市協定締結

【姉妹都市】

テカマチャルコ市(メキシコ)  
平成25年10月姉妹都市協定締結

【姉妹館】

御宿町歴史民俗資料館と  
ぼうぼうあたま博物館  
(ドイツ・フランクフルト市)  
平成3年11月姉妹館提携締結

## 使用済み農業用ビニールの回収を行います

環境にやさしい農業生産の推進のため、リサイクル活動にご協力ください。

【日時】令和7年1月20日(月) 9:00~11:00

【回収場所】いすみ農業協同組合御宿支所

【回収品目】農業用塩化ビニール、ポリエチレン、肥料・培土袋

【負担金額】1kg当たり59.6円 ※計量後に現金で支払

【荷造りの規格等】

・塩化ビニール、ポリエチレンを分別して梱包してください。また、排出するビニールは、**同じ素材**で結束してください。また、1梱包は15kg程度、長さ80cm程度に束ねてください。

・石、ゴミ、土等を取り除き、極力水分を付着させないでください。

※持ち込み時に放射線量が0.23μSv/hを超えたもの、規格外のものは受入れができません。

※イラストを参考に各自で整えてから持ち込んでください。(状態によってはその場でたたみ直しをお願いする場合があります。)

対象品目	塩化ビニールフィルム	ポリエチレンフィルム・農酢ビ・農PO(軟質系)
規格 (重さ15kg程度まで)		
結束	ハウスから取り外した被覆資材と同種類のものを紐にする	同左又はマイカー線
その他	登録番号記載	登録番号記載不要

※異物(別素材)等が混入していると引取りができませんのでご注意ください。

【問合せ】

御宿町廃プラスチック対策協議会事務局(産業観光課内) ☎68-2513

いすみ農業協同組合大原御宿地区購買店舗 ☎66-1712

いすみ農業協同組合御宿支所 ☎68-2424

## えきねっと相談会を開催します

JRでは、スマホで特急指定席券等が買える「えきねっと」の無料相談会を開催します。「えきねっと」からチケットを購入すると、座席を自由に選べ、通常より安く購入することができます。この機会に利用を始めてみませんか。

【日時】1月23日(木) 10:00~12:00

【場所】御宿町公民館 視聴覚室

【内容】えきねっとの登録方法、操作方法等

【持ち物】自身のスマートフォン(登録にクレジットカードが必要な場合がありますので併せてお持ちください。)

【参加費】無料 【定員】10名(申込先着順)

【申込方法】役場企画財政課へお電話ください。

【申込・問合せ】企画財政課 ☎68-2512

## 巡回型いきいき教室を実施します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポーターによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

日時	場所
1月16日(木)	浜青年館
1月17日(金)	13:30~15:00 実谷区民館
1月20日(月)	受付 久保区民館
1月21日(火)	13:15~13:30 上布施コミュニティ 消防センター

・他の地区につきましては、実施日が近くなりましたらお知らせします。

・申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

・お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・動きやすい服装でお越しください。

【内容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング等

【注意事項】

・事前にご自宅で血圧測定(ご自宅に血圧計がある方)のご協力をお願いします。

・複数の方が参加されますので、マスク着用のご協力をお願いします。

・風邪症状等、体調不良の方は参加をお控えください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 ☎68-6716

## 粗大ごみの戸別収集を実施します

実施予定日	1月30日(木)	2月27日(木)	3月27日(木)
申込締切	1月15日(水)	2月17日(月)	3月17日(月)

【申込方法】

用紙に粗大ごみ収集希望と記載し、住所、氏名、電話番号、品目を明記のうえ、FAX・持参・郵送(ハガキ可)いずれかの方法にて、清掃センター(持参する場合は役場全町公園課(3階⑤窓口)でも可)まで提出してください。 ※書式は問いません。

※収集するものは1回の申込みで5点までです。

【実施の連絡】申込締切後に収集時間を調整し、申込者に電話で連絡します。

【処理料金(手数料)】

1kg当たり90円。積込みの際に計量を行い、その場で料金を徴収します。また、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機)は、郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を用意した物のみ収集が可能です。別途、指定引取場所までの運搬料(1kg当たり3円)を徴収します。

【申込・問合せ】〒299-5102 御宿町久保1041

御宿町清掃センター ☎・FAX 68-4613

# おんじゆく お知らせ版

発行日 令和6年12月25日 No.903

## 高校生通学定期券購入費補助金 オンライン申請を受け付けています

町では、高校生の通学定期の購入について補助金を交付しています。これまでは書面でのみ申請を受け付けていましたが、オンラインでの申請が可能になりました。ぜひご利用ください。

**【補助対象者】**町内に住所を有し、鉄道や路線バスなどを利用して町内から通学する高校生等の保護者

**【補助金額】**町内から通学する高等学校等までの区間の定期券購入金額の30%

### 【オンライン申請】

事前に、次の(1)～(3)をPDFファイルまたは画像データ(スマートフォンでの写真撮影等)でご用意ください。

(1) 学生証または在学証明書等の写し

(2) 通学定期券の写し

(3) 申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し

二次元コードから、ちば電子申請サービスにアクセスし、必要事項を入力してください。



▲ちば電子申請サービス

### 【書面での申請】※従来からの変更なし

次の(1)～(4)の書類を、保健福祉課福祉介護班(役場2回②窓口)に提出してください。申請書兼請求書の様式は町ホームページからダウンロードできるほか、窓口でも配布しています。※印鑑が必要です。

(1) 高校生通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書

(2) 学生証または在学証明書等の写し

(3) 通学定期券の写し

(4) 申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し

**【申請期間】**定期券を購入した日から6か月以内

例) 10月1日に購入した場合は3月31日まで

※申請期間を経過したものは受付できませんのでご了承ください。

**【申込・問合せ】**保健福祉課 福祉介護班 ☎68-6716

## インフルエンザ予防接種助成 期間延長

児童及び高齢者を対象として実施しているインフルエンザ予防接種の助成について、助成期間を令和7年1月31日(金)まで延長します。

※すでに今季の接種を終了している医療機関もありますので、直接医療機関にお問い合わせください。

※助成対象期間外、対象者以外の接種は全額自己負担となりますのでご注意ください。

**【問合せ】**保健福祉課 保健事業班 ☎68-6717

## スマホ申告のお知らせ

インターネットで確定申告の手続きが行える「スマホ申告」について税務署職員が「スマホ申告デモンストレーション」と「スマホ申告相談会」を行います。スマホで申告すると来年以降は、申告期間中にいつでも確定申告書を作成し、提出することができます。

スマホ申告をされたことがない方や操作方法が分からない方はぜひご参加ください。

### ～スマホ申告デモンストレーション～ ※予約不要

スマホ申告の利便性や操作方法等について実演しますのでぜひお立ち寄りください。スマホをお持ちでない方も参加可能です。

**【日時】**令和7年1月20日(月) 14:00～15:30

**【場所】**役場2階中会議室

### ～スマホ申告相談会～ ※要予約

**【日時】**令和7年1月28日(火) 9:00～17:15

(1組45分程度)

**【場所】**役場2階中会議室

**【申込方法】**茂原税務署へお電話ください。

### 【その他】

- ・申告される方「ご本人」がご来場ください。
- ・ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード(パスワード含む)等をお持ちください。
- ・医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してお持ちください。
- ・青色申告決算書または収支内訳書は、事前に作成をお願いします。
- ・土地・建物の譲渡がある方、株式譲渡所得がある方は、茂原税務署の申告書作成会場をご利用ください。

**【申込・問合せ】**茂原税務署個人課税第1部門

☎0475-22-2166(代表)

水廻り・電気のトラブル・家電の使い方等  
お困り事なら

**PANA CLAIR** サービス  
御宿町新町312 TEL 68-2157

店長の秋場 秀一です!

**買ったあともおまかせください!**  
『即日訪問』で安心サポート

ブログで私たちの仕事を紹介中 ▶▶▶ 御宿 あきば 検索

社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

中央国際高等学校

御宿町久保1528 0120-89-0044



## タウンカレンダー 1月

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	可燃ごみ特別収集
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	健康運動教室 14:00~15:00 B&G
11	土	二十歳を祝う会 10:30~12:00 公民
12	日	御宿町消防団出初式 10:00~12:00 公民
13	月	
14	火	乳幼児相談・プレママ相談 13:30~15:00 こども園
15	水	家庭教育相談 9:00~11:00、13:00~15:00 公民
16	木	巡回型元気いきいき教室 13:30~15:00 浜青年館
17	金	巡回型元気いきいき教室 13:30~15:00 美谷区民館 健康運動教室 14:00~15:00 B&G
18	土	
19	日	町民清掃
20	月	スマホ申告相談会デモンストレーション 14:00~15:30 役場中会議室 巡回型元気いきいき教室 13:30~15:00 久保区民館 農業用ビニール回収日 9:00~11:00 いすみ農協御宿支所
21	火	巡回型元気いきいき教室 13:30~15:00 上布施コミュニティ消防センター
22	水	
23	木	つくしくらぶ 13:30~15:30 こども園
24	金	健康運動教室 14:00~15:00 B&G 水道料金納期限
25	土	
26	日	家庭教育相談 13:00~16:00 公民
27	月	献血 14:00~15:45 保健
28	火	スマホ申告相談会 9:00~17:15 役場中会議室 巡回型元気いきいき教室 13:30~15:00 須賀区民館
29	水	
30	木	
31	金	健康運動教室 14:00~15:00 B&G 償却資産申告書、給与支払申告書提出期限 町県民税第4期納期限 国民健康保険税第7期納期限 後期高齢者医療保険料第7期納期限 介護保険料第7期納期限

保健：保健センター 公民：公民館 B&G：B&G海洋センター

## まちのうごき

- 人口 6,913(+5)  
男 3,334 女 3,579  
世帯数 3,684 (令和6年11月30日現在)
- 慶弔 出生 1 死亡 14  
(令和6年11月届出)
- 交通事故発生状況  
発生件数 7 死者数 0  
負傷者数 9 (令和6年1月1日~11月30日)
- 御宿分署の出勤状況  
火災発生件数 0  
救急件数 47 (令和6年11月中)
- ダムの貯水状況  
貯水量 537,000m<sup>3</sup>  
貯水率 92.7 % (令和6年12月1日現在)
- 町浄水場の水質検査  
放射線物質の検査は3か月に1回です。
- エビアミー号利用状況  
乗車人数 514人 (令和6年11月中)
- ふるさと納税寄附受付  
寄附件数 46件  
寄附総額 2,504,500円  
(令和6年11月1日~令和6年11月30日)



## 統計調査員を募集します

統計調査は、国からの委託事業で私たちの暮らしをよりよくするための施策や立案の基礎資料として広く活用されています。調査の円滑な実施と統計の正確性を確保するうえで統計調査員は重要な役割を担っています。ご協力いただける方は、企画財政課までご連絡ください。

**【調査員の要件】**心身ともに健全な方、責任感があり、調査事務を遂行できる方  
調査により知り得た秘密を守ることができる方  
選挙・報道関係者、警察・税務事務に直接関係のない方

**【調査員の仕事】**国などが行う統計調査の調査票の配布、回収などを行います。

**【調査員への報酬】**調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は、調査活動にかかる日数、調査客体数、調査範囲などを考慮して定められます。

**【今後予定されている統計調査】**令和7年国勢調査(基準日10月1日)

**【応募・問合せ】**企画財政課 ☎68-2512